

第47回平成24年9月定例会会議録(第11号)

招集年月日 平成24年10月10日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時47分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

副町長	堀口 卓也	代表監査委員	足立 正人
企画財政課長	浪江 学	教育長	垣中 均
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 95号 | 平成23年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について
(質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 96号 | 平成23年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
(質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 97号 | 平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
(質疑～表決) |

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

まず、1点、報告をさせていただきます。10月7日に全国消防操法大会、第23回目でございますが、ございまして、当町の野田川方面隊の第5分団が京都府代表として参加をいたしました。私も議会の代表としまして家城総務常任委員長とともども応援に行っていました。要員の皆さん、本当に健闘をいたしました。私も久々に感激と感動をたくさんいただきました。まことに残念ながら入賞は逃しましたが、本当に要員諸君が頑張ったということを皆様にご報告しておきたいと思っております。

それでは、本日、白杉教育委員長より欠席の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせを申し上げます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思っております。

日程第1 議案第95号 平成23年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、引き続き質疑を続行します。

ここで浪江企画財政課長より小林議員の質問に対しましての答弁並びに報告がございまして、よろしく願いいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) おはようございます。過日の小林議員のご質問で、一般会計決算に上げております負担金につきまして、その総額なり、その負担金の財源の内訳についてご質問でございました。この間、取りまとめをさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

一般会計における負担金の総額と、その財源内訳でございます。端数を省略させていただきます。10万円単位の概数で申し上げます。一般会計における負担金の総額は9億2,520万円でございます。その財源内訳ですけれども、国、府の交付金が1,360万円、これが1%を占めます。起債が9,710万円、11%を占めております。残る一般財源が8億1,450万円、88%を占めております。以上でございます。

なお、個々の負担金ごとの内訳につきましては、ペーパーでは持っておりますので、もし議員さん方から、それぞれお求めがございましたらお見せなり、コピーなりさせていただけると思っておりますので、そのような対応でよろしくお願いをいたします。

議長(赤松孝一) 早速、質疑に入るわけでございますが、前回の塩見議員のところでは終わっておりますので、塩見議員は質問席のほうへお願いいたします。

ここで塩見議員に対しまして、奥野総務課長よりご答弁賜りたく思います。

奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) それでは、塩見議員のご質問が前回、十分できておりませんので、私から答弁をさせていただきます。22年の決算の参考資料でございます。決算の参考資料につきましては58万9,194円という調定額、また、収入額が37万9,237円という記載を申し上げます。

おります。決算書におきましては、22年度の決算書の45ページにおきまして、その他町有土地建物貸付料126万4,972円と記載がございます。これが正しいものでございまして、参考資料がミスプリントということでございまして、そういったことで58万8,194円の調定額が記載されております。訂正しておわびを申し上げたいと思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） おはようございます。

前回の残りの時間、5分でした。質問を続けたいと思います。前回の質問で何件ぐらい貸している件数があるのかということをお尋ねしましたが、その点についての回答をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えをいたします。件数につきましては22件でございます。そのうちの建物が1件ということで、残り21件が土地ということになっております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その貸し付けの土地とか建物は、全て町有財産として決算書の財産に関する調書に記載されているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） その他の欄で記載を申し上げております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その他ということは、ひとまとめにして書いてあるということで、詳細については、じゃあ台帳があって、そちらで管理されていると、こういうふうには理解をしたらよろしいですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） そのとおりでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その中に個人貸付地として1,478平米が一括記載されていますが、この個人の貸付地というのは何件ありますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ここに財産調書に上がっておりますのは、主なものでございます。ここに記載を、普通財産、それから行政財産といったふうには記載を申し上げております。その中で、今、申し上げた、その他については、その他の土地収入ということで上げさせていただいております。それから、そういったことで、今、その他というのが、この記載してあります何件かということでございますけれども、この中に今、申し上げました22件、それから、ここでは分類できない山林等々が、ここに記載をされておるもので、ちょっとその他が、この中の何件という数字は、ちょっと今、持っておりませんので、よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 私が尋ねたのは、個人の貸付地として1,478平米が一括ということで記載されていますね、それに。その一括ということは、たくさんが寄り集まって一括だと思うんですが、それが何件あるかということをお尋ねしたんですが、わかりませんか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これらにつきましては、具体的に駐車場だとか、そういったものに貸し付けをしておるものが主なのでございますけども、今ちょっと何件あるかということは、私どもはわかりませんので。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 町が保有する財産は町の貴重な財産であります。国の地方財政法では財産の管理及び運用ということについて、第8条で地方公共団体の財産は常に最良の状態において、これを管理し、その所有の目的に応じて、最も効率的に、これを運用しなければならないというふうに決められております。また、与謝野町の財産の交換、無償貸与ですか、無償貸与等に関する条例の中では第7条に物品は公益上、必要があるときは、他の地方公共団体、その他、公共団体、または私人に無償、または時価よりも低い価格で貸し付けることができるというふうになっております。

決算書の財産に関する調書を見ると多くの行政財産、普通財産が記載されています。その賃貸の金額の計算は、どのようになっているのか、有償、無償、減額貸与は、どのようにして決められているのでしょうか。その分についてお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、塩見議員のご質問でございます。これにつきましては、無償につきましても、無償に関する条例を持っております。それから、使用料につきましても、使用料の条例を3年ほど前ですか、条例をお認めいただきました。そうした中で、その中に固定資産の評価額の4%といったことで、使用料を定めております。

それからまた、公的な分につきましては減額ができるということで、させていただいております。それから、公的な分につきましては無償で、その条例の中に、こういった場合は公的、公共的な用に供するときは無償で貸し付けることができると、こういったことで、それに基づいて行っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その今おっしゃいました評価額の4%というのは、きちんと数字が上げられているのでわかるんですが、減額ができるという部分の説明がありました。その減額を、それでは何%減額するとか、せんとかということは、どういうふうな過程で決められていくんでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましては、公共的な判断をください、具体的には2分の1減額ということが一般的になっております。それはいわゆる公共性、町が事業の関係がありますとか、それから、各区でやっぱり、これは個人でなしに公共性があるという判断を私どもはさせていただいて、それで減額をさせていただくということになっております。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 少し補足をさせていただきます。先ほど来、総務課長が申し上げてますように、固定資産税の評価額の4%というのが基準になっております。ただし半分にするというのが、この間、議会でもお世話になりましたけど、例えば誘致企業、京とうふなんかがそうなんですけども、それから、保健、福祉、昨年度、貸し付けをいたしました旧岩滝会館の跡地の訪問看護ステ

ーションなんか、これに当たるんですが、ということで誘致企業、それから、保健、福祉の関係につきましては4%をさらに2分の1ということで決めておりますので、その適用を行っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。その次に、いろんな財産があると思うんですが、将来的に考えても、使用をしない、使用する予定もないというような土地、建物もそうですが、売却をして、いわゆる財源にしていくというようなことはできないものかなというふうに考えるわけですが、それについては、どのような考えを持っておられますか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員の一般質問でもございました、与謝野町の町有財産の活用推進委員会という内部の委員会を持っております。その中でも基本的には、やっぱり遊休地で使用を、役場でもしない、近隣の方でもしないといったことは、基本的には、やはりもう売却をしていくという方針は持っております。いろんな状況なりということは、課題はあるかと思えます。基本的な姿勢は、そういう売却をしていくといった姿勢を持っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 内部では検討をされておるということですが、それでは、その何回、そういう会合を持たれたかわかりませんが、今ある財産の中で売却可能というふうに判定というんですか、認識されている土地、建物というのは、どのぐらいの量、あるでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 町有財産の活用検討委員会の委員長を仰せつかっておりますので、私のほうから申し上げたいと思います。井田議員の一般質問でもお答えいたしましたように、町有財産につきましては、委員会の中で、この土地だったら場所もいいし、それから付近に宅地があって、売れるだろうと、あるいは、これは山林、山の中でなかなか売ることが難しいだろうということで、AからEでしたかな、区分をいたしております。その中でAが売却を目指しておるものということで、この間、数回にわたってA区分にしている中で、実際に、これは売れそうだなというのを、さらにセレクトしまして、不動産鑑定士によりまして鑑定評価を行っております。ことしも2件でしたか、鑑定評価をお世話になる予定で予算もお認めいただいておりますけども、そういったA区分の中で実際に売れそうということで鑑定評価に入ってますのが、約10件ほどあったと思います。

先ほど来、申し上げてますように、なかなかこういった経済状況の中で、すぐに売却ということで、効果は目に見えてないんですが、近隣の方、あるいは関係者と話し合いを進めておる案件も現在ございますので、1件でも売買に結びつけていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その委員会の中では今、ざっと10件ほどあるというようなことをお聞きしましたが、実際には、こんな、いろんながあるよということ、ある程度、お知らせすれば、町が思っている以外の部分で、まだまだ、欲しいなと思う方がおられるかもわからんというふうに思うんで、ひとり占めせずに、いろんなものがありますよということは、いろいろとお知らせすることも大事じゃないかなと思います。

それから、長期にわたって貸し付けているものについては、借りられているほうは、もうずっと必要だから借りられていると思うので、そういう部分についても、売却の方向で話ができるんじゃないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 1点目のご質問、売却の方法と申しますか、例えばチラシを入れて町民の方なんかによくお知らせをする方法もあろうかと思えますし、そのことをすることによって、かえって弊害が出てくる場合もあると考えております。先ほど少し申し上げましたけども、ここはもうどう考えても物理的に隣近所の人に、まず、お声をかける、逆に言いますと道路やとか、奥まった道路事情が悪かったり、奥まったところで一般の方が買っていただくことはまず無理だろうというような土地につきましては、まず、近隣の方へお声がけをしまして、それでだめだったらほかの方法を考えると、ただし、チラシなんかに入れて幅広く公募をかけるという方法につきましては、近隣の例を見てましても、いろんな問題があるように聞いておりますので、売買の方法につきましては個別に判断をいたしております。

それから、2点目のご質問で、長期間にわたって貸し付けをしている方はもう必要性が高いんだから買ってもらったかどうかというお話なんですけど、例えば、ぱっと思いつきますのは、一定の面積があって、隣近所の方にロープを張って駐車場としてお貸ししている例が結構ございます。これにつきまして駐車場の、その区画だけでいいのか、そこに至る道路の部分、それから、将来的には自分の家にガレージをお持ちになるという予定があったりしますので、なかなか、その部分だけを買っていただくという話は現実的にはちょっと厳しいのかなという感じを持っております。ただ、議員がおっしゃいますように、長期間にわたって固定資産の4%ということで非常に安いので、買っていただくことは追求しなければならぬとは思っていますが、さっき申し上げたような個人への駐車場の貸し付けについては、なかなか難しいのかなという感じを持っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5番（塩見 晋） 効率的に運用するというので貸すのも売るのも大差ないかもわからないですが、売れば、また、固定資産税も入ってきますし、先ほど言われたように広告を出して売るというのじゃなしに町でご希望の方は来ていただければ、こういうところがあるということはお見せできますよとかいうようなことも必要じゃないかなというふうに思ったりします。

いろんな方法はあると思えますし、ぜひ、そういう部分も考えてもらいながら、財産の有効な活用をお願いしたいと思います。以上、質問を終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） 皆さん、おはようございます。

それでは、23年度一般会計決算について2回目の質問をさせていただきます。まず、1回目の質問の中で参考資料の152ページの緊急雇用対策事業の事業の内容をお尋ねいたしました。時間がなくて、私の思いが中途半端で終わっておりますので、再度、お尋ねいたします。

参考資料の事業内容にも書かれているように、短期の雇用、就業機会の創出を目的とした各種緊急雇用対策事業を行ったとしてありますが、例えば、16事業の中で継続雇用に結びついたよ

うな事業があるのかどうか、まず、そこからお尋ねをしたいと思います。各課にわたっての事業ですが、資料が商工観光課となっていますので、まず、商工観光課長にお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 皆さん、おはようございます。多田議員のご質問でございます。緊急雇用対策事業の中の事業の中で継続雇用につながったという事業ということでございますが、これにつきましては、町の行います不法投棄ですとか、それから農林で行います自然循環農業につきましの事業につきましの雇用になっておりまして、それぞれで事業は分かれるわけですが、例えば、上から2番目の不法投棄でございましたら、引き続き町のほうで、この事業が行われておるかなというふうに思っておりますし、ほかにつきましては、教育委員会になるかと思いますが、中段のあたりで岩滝体育館の施設管理運営が、その後も雇用がされておるのかなというふうには思っておりますが、ちょっと詳細の部分は私のほうでは把握ができておりません。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 公園の整備だとか、公民館や施設の掃除だとか、一次的な、そういう雇用も大切だろうと私は理解をしておるんですが、大変、皆さんもご存じのように経済が疲弊しておりまして、この制度そのものは短期雇用の一次的な支援制度だと理解を今も言いましたように、しているんですが、少しでも継続雇用に結びつくような取り組みが必要だと、私は思っておりまして、住民は離職をしたり、仕事がないといった環境の中で月々の安定した収入を、どう得るかが一番の問題であって、たとえ一次的な支援とはいえ、単なるばらまきの事業ではなく、事業に取り組む必要があるのではないかなと、継続雇用につながるような企業への働きかけが必要ではないかというふうに思っておりまして、そういった企業との取り組みをされた中で事業を進めておられる課はあるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 課のほうの継続といいますか、国の制度のほうの中で継続雇用というのでは、基本にございませんので、その部分では継続、長期継続ということでは町が、それぞれ雇用をします関係で継続にはならないということでございますけれども、参考資料の、その上の（2）ですと、雇用促進奨励事業ということで企業のほうで雇用をいただきました場合に、1年後に、その方を1年間、雇用された場合に1人当たり年間18万円の補助がございます。そんなような制度も23年度ではございまして、これにつきましても継続で、これにつきましては制度が継続をされておりまして、それぞれ雇用されました場合に、その新規雇用の方が1年間継続雇用の場合は、その1年後に18万円の補助が出るというような格好でございますし、また、先ほどの（3）の緊急雇用の中段ですけれども、緊急雇用対策事業（中小企業金融雇用安定助成金）、これにつきましては企業のほうが、なかなか経営が難しいということで解雇はせずに雇用を継続したいという中で、国が持っております制度の中で、国の補助を受けられて雇用を継続された場合の雇用調整助成金ですとか、中小企業金融雇用安定助成金等を企業が受けられた場合には、その5分の4でしたり、10分の9という補助がございますが、国の。その部分の差額につきまして、町が補助をしているというところでございますが、企業のほうの助成につきましては、今のところ、こういう制度で23年度はやってまいりました。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 私の申し上げておるのは、その制度にのっとって事業をしていただく、また、継続雇用といっても、企業との取り組みの中で1カ月か2カ月は、この事業を使っていたいただきますけれども、その後、企業で何とか雇用してくださいというような企業との取り組みができていのかどうかということの尋ねであって、制度があるのは私も存じ上げておりますし、そういった事業、例えばですね、ここにあるように重点分野、要するに地域医療体制拡充事業なんかは、例えば、事務員さんに受付の窓口で、これに対して使っていただくんですけども、そういった医療関係と話して、その後も、そのまま使っていただけるようなことができませんかというような企業との取り組みを真剣に取り組んでいただいて、一人でも多く常用雇用がしてもらえらるような、助成ばかりで1年間も2年間も使ってもらいなさいという継続雇用の意味ではありませんので、その辺が努力されておるのかどうかということがお尋ねしたいと思います。

議 長 (赤松孝一) 泉谷保健課長。

保健課長 (泉谷貞行) 地域医療体制拡充事業のお話が出ましたので、保健課から答弁させていただきます。この事業につきましては、緊急雇用事業から外出する形で22年度から3カ年の事業ということで、24年度までの事業として23年度においては2年目ということでございまして、この事業に取り組むに当たりまして1年間の助成金といいますか、それが交付されるという中で、取り組みとして助成金の交付が終わっても継続して雇用をお願いしますというふうな形でのお願いはしておりますが、事実、まだ、事業の途中ということで実態調査まではできておりませんが、口頭での緊急雇用としての事業の意味するものについては、医療機関のほうに説明させていただいて、お願いはしております。以上です。

議 長 (赤松孝一) 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 今、保健課長から答弁していただきましたように、やはりどの課もそういった企業との取り組みで、少しでも雇用につながるような、この事業を使いながら雇用に結びついていくような、今、大変、皆さんご存じのように企業が厳しいもんですから、雇用がなかなか生まれてきませんが、やっぱり一つ一つの事業に、そういった努力を、今、保健課長が言われたような努力をして、それはどうしてもできなかつたら仕方がないですけども、農業にしてもそうですし、企業にしてもそうですし、そういった課の中で、そういった取り組みがしていただけたらというふうに思っておりますが、実績があるのかないのか、その辺はどうでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 長島商工観光課長。

商工観光課長 (長島栄作) 申しわけございません。先ほど保健課長のほうが、この地域医療の部分では答弁されましたけれども、基本的に、この事業は、町がやっております関係ですので、この制度では、そういう企業とのやりとりとか、そういうものではなくて、町が行う事業の中で、その方を雇用するという、この制度上の大きな基本がございまして、その町内の企業に雇用とか、そういう流れをつくるというような基本的な制度の部分で、そのために国から補助をいただいているということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長 (赤松孝一) 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 課長が言われるように行政自身が雇用をして、その対策をするということも理解をしております。全てがそうだとは言いませんけれども、何とか、そういったことに結びつくような、今、保健課長が言われたような事業内容によっては、そういうことに結びつけられるような

ことがあるので、どうせそこへ、この事業を使って雇用をしていただくんでしたら、その後、雇用に結びつくような取り組みがしていただけたらというふうに思います。

以上、これなんです、それに対して、ちょっと私の思いなんです、関連して副町長にお尋ねをしたいと思います。地場産業の全盛期から30年間、この町の動向を見て地場産業である織物はどんどん衰退し、機屋さんはもちろんのこと、町の中の商店をはじめ自営業が大打撃を受けて、大変な減少率であります。また、地域経済の還流のかなめである土木建設業界までもが大変厳しい状況となっていて、その町の動向を見ていると、どうしても、このまちづくり、商業施策や産業振興施策、つまり地域経済の施策が気になっております。今回の決算を見ましても、商業、産業振興が各イベント事業の補助事業や、あるいはビジョンの策定や活性化に向けた会議に終始されていて、将来像の投資的振興施策があまり感じられないんですね。そんなようなことで地域経済の活力や振興が図れるとお思いでしょうか、どういうふうに考えておられるのか、確かに国、府の施策にのっとってのことですが、福祉施策や農業施策には力を入れていただいております、一定の成果は上げられているように私も理解をしております。

しかし、それだけでは国のほうでも問題になっておりますけれども、社会保障費がもちません。やはり地域経済施策に力を入れていただき、当地域の経済の還流と自力社会を、どうつくり上げるかが当町の課題だと思いますが、副町長のご所見を伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） ちょっと的外れの答弁になるかもしれませんが、この4月から与謝野町の中小企業振興基本条例ができました。それぞれ行政の責任は当然のことながら、町民の方、あるいは事業者、団体、それぞれの責務がうたわれておるわけですが、条例ができた中で、いよいよ今年度から具現化を図るということで、現在、産業振興会議でいろいろと検討を深めていただいております。

議員がお尋ねの地域の振興策と申しますか、そういったことにつきましては、この決算の中でも、いろいろと申し上げてますように、大きな大々的に、その補助金を打ってとかいう、そういった大きな事業は少ないかと思うんですが、先ほども決算参考資料の緊急雇用の上にあります、1年間雇用をしていただきましたら、1年後に18万円の補助をさせていただくといったこと一つをとりましても、近隣の市や町の中では、18万円という金額は非常に高い金額だというふうに自負をしております。ほかの市や町の状況を聞いていますと、もっと低い金額であったり、何が申し上げたいかといいますと、与謝野町は幅広く、いろんなところで、いろんな補助制度、助成制度を持っておるといふふうに自負をいたしております。いろんな事業者の方、京丹後にお住まいの方、あるいは宮津の方にお話をしていますと、うちの市では、そういった制度はありません。あるいはあったとしても助成金の金額が少ないという話は、よくお聞きしますので、そういった意味では地味かもしれませんが、幅広く、いろんな制度を設けておるといふふうに考えております。

ただ、今の状況が十分かと申しますと、まだ、不十分なところもあろうかと思っておりますので、その辺は産業振興会議で、また、議論を深めていただいて、いろんなご提言もいただきましたら検討を、さらに進めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今、振興会議で議論をしていただいて、いろんな策が出てくるんだろうなというふうには思うんですが、一方で町の中では、振興会議も、ことし3年目を迎えて、一番最初はビジョンを策定していただき、2年目は条例を策定していただき、今年度は具体的に事業をどうするんだという検討に入っていると思うわけですが、多くの町民の声に振興会議の皆さんには、多くの時間を費やしていただき、大変ご苦勞であるというふうに言っておられます。しかし、町として、行政として、そんな時間をかけて何ができるのかといった厳しい表現ですけれども、そういった声も聞かれます。行政指導型の施策がないのかという声まで聞かれています。こんなことで、ますます疲弊するばかりだといった声も聞かれますし、現に住宅が密集している町の中でも、高齢化が進んで、企業が衰退して、隣組単位で限界集落的な現況になっているのと、そういったあたりのまちづくりの施策は、どのように考えているのかといった声も聞かれますので、再度、副町長に、その辺の見解も聞かせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 中小企業振興基本条例につきましては、議員もご承知のように理念型の条例であります。これができたからすぐに町内の各産業が一度に活性化できる、なるというようなものではございません。だからこそ、町民の責務、事業者の責務、町の責務、それから、事業団体の責務を明示して、お互いにまず、認識を深めていただくと、それがために各業界団体に行って説明をすると同時にわーくぱるで町民の方にお集まりいただいてシンポジウムを開いて、なかなか特効薬のようなものはありませんけれども、まず、条例を理解していただき、じゃあ自分たちで自分の立場なら何ができるかということ、いよいよこれから考えていただくことになると思います。特効薬はありませんけれども、しっかりと産業振興会議の議論を注視していきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町民の声も厳しい現状でありますので、できるだけ町民の声を聞くのもいいですが、やはり行政主導で、ある程度まちづくり、全体のまちづくり、経済の動向を見たり、時代の流れを見て、どう町をつくり上げていくかということも大切だろうと思いますので、今後、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思うんですが、これはちょっとお尋ねするんですが、何ページだったかな、副町長の、23年度の決算認定にかかわる副町長の提案説明の中で、繰越明許費なんですが、6ページの中段よりちょっと下なんですが、そのうち「7,935万6,000円を23年度へ繰越明許をいたしております。」というのは、これは24年度の間違いでしょうか、23年度なんでしょうか。副町長の、この23年度決算認定にかかる副町長提案説明というのが、ここへもらっております、その中の6ページなんですけれども、中段よりちょっと下なんですけど。

議 長（赤松孝一） ちょっと多田議員、何の資料からされているのか、わかる。

1 2 番（多田正成） 副町長の、平成23年度決算認定に係る副町長提案説明という資料をいただいております。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私の口述書の6ページ、ちょうど中段のところですけども、道路橋梁費に始まって、このくだりの中で最後のほうだけ申し上げますと、「橋梁長寿命化修繕計画の作成について、国の交付金事業で実施しております、そのうち7,935万6,000円を現行では23年度へ繰越明許をいたしております。」となっておりますが、私もお説明を申し上げる前に気づいて24年度というふうに申し上げておりますので、これは何のことない、単純なミスプリといえますか、私は、だから24年度というふうに申し上げましたので。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） 説明の中で24年度ということで、私が聞き漏らしてありまして、大変申しわけありません。そうですと、この実質収支の関連する調書の中に繰越明許というのがあるんですが、この副町長の説明の中をずっと繰越明許を見ますと、ここの金額が明許費として繰り越されている金額ということなんではないでしょうか。今の説明も含めて、そういうことになるのでしょうか。これは財政課長でしょうかね、すみません。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私からお答えいたします。決算書の330ページに実質収支に関する調書を計上しておりますが、その中で、4番の翌年度へ繰り越すべき財源の中で繰越明許費繰越額1億813万5,000円を計上しておりまして、これを23年度から24年度に繰り越すということでございます。今、お話がございましたように、一つご指摘がありました。これら全てを合わせましたら、この額になるということで、既に繰越明許の議案としてのご承認をいただいた額ということでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） そうしますと、私もよくわからんですが、繰越明許費が、この説明の繰越明許をいたしておりますというのを足していきますと、1億5,223万7,000円になるんですけども、これはどうして、この説明と、こことが違うのでしょうか。ここの説明をずっと読んでますと、繰越明許費、繰り越すというのははずしております。繰越明許費というのだけを足しましても、4点ここに、説明の中に出てきまして、それを足しますと1億5,223万7,000円に、この説明書ではなるんですが、この調書を見せていただくと、どこをどう見たらいいんだろうということで、疑問がちょっと出てきまして、この辺のちょっと説明をお伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） その件は一度確認をさせていただきませんと、今、何とも申し上げようがございませんので、確認させていただきます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） もう1点、質問をしたいんですが、時間がありませんので、この辺で抑えておきたいと思えます。

それでは、わかりましたらまた、よろしくお願いたします。

議長（赤松孝一） 次に質問、ございませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは引き続き決算審議の質疑を行いたいというふうに思います。参考資料の

177ページ、生涯学習事業について、教育推進課長にお伺いしたいというふうに思います。この生涯学習事業については、この報告書にありますように事業内容、そして、決算額、その内容が記されていますが、この事業の目的と、そして、より詳細な内容、平成23年度の事業の結果を受けて、どのような効果があったか、どのような成果があったか、さらにはどのような改善点を見出すことができたのか、こういった点について、まず包括的にご答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。ただいまご質問の与謝野町の生涯学習事業につきまして詳細をというところでございますが、ここにも、資料にも書いておりますように、社会教育というんですか、いうこと全般に与謝野町では生涯学習の取り組みを行っております。地域公民館を中心に一般講座をやっておりますり、また、生涯学習センターとして中心となっております知遊館で、いろんな、例えば、茶道、そういった文化的な取り組み、また、映画鑑賞会ですとか、さまざまな事業を展開しております。そうした中で、一人でも多く生涯学習と申しますか、仕事を離れてプライベートな面で、その生きがいを持つと申しますか、そうした一助になればということで、いろんな展開をさせていただいておるということでございます。

非常に細かい内容でございますので、この場で一口に申し上げるとはできませんが、例えば、ここにも書いてありますが、知遊館での映画祭あたりにつきましては、毎年、できるだけ大勢に来ていただけるような映画祭をしております、23年度では「塔上のラプンツェル」ということで、これは子供さんに人気があるということで、結構な参加者数、485名ですか、いうようなことを書いておりますが、ことしにつきましては若干大人向けの映画祭をしたということで、子供さんが少なかったというようなことで全体の参加者が少なかったと、そういった、いろいろと毎年、趣向を凝らしながら考えたりしております。

それから、音楽祭というんですか、音楽会というんですか、ご婦人方の音楽祭というんですか、コーラスグループによる、そういった学習機会、そういったものを創出したりとかということで、いろいろとやっております、大変、私まだ、十分な勉強をできておりませんので、このような大まかな説明で勘弁させていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） それぞれの公民館が中心となって生涯学習事業については推進をされているといったようなご答弁だったというふうに思います。この生涯学習及び生涯学習社会とはというようなワードで検索をしてみますと、こういうような言葉が出てくるんですね。人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会、こういった社会を生涯学習事業を通じて推進をしていくというようなことだというふうに思うんですけども、こういった言葉からは、何を生涯学習として推進をするのか、何が学ばれている状態が生涯学習と呼べるのか、こういった点についての記述がないわけで、こういった点については各自自治体に裁量が委ねられているというふうに言ってもいいかというふうに思うんですけども、こういった点を鑑みたときに与謝野町が生涯学習として、どういった分野について推進をしていこうというような見解というのは、非常に大切になってくるというふうに思うんですけども、与謝野町の生涯学習事業については、どういった分野に焦点を当てて進めて行かれるのか、そして行かれ

てきたのか、こういった点についてご答弁をいただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。生涯学習というのは、先ほどインターネットで検索した形で言われておりますけれど、先ほど推進課長が申しましたように、人々が一言で言えば二つの面があると思うんですね。生涯にわたっていろいろなことを学習していくというのは、これは自分が生活していく上で必要な知識、技能を習得するというのと、それから、より人生を豊かに、精神的にしていこうという、その大きく分ければ二つになると思っております。したがって、IT社会になってきたとき、例えば、パソコンの講座を開くとか、そして、パソコンが操作できるようにすると、これも生涯学習の、今、自分が必要とするスキルを身につけていくという、そういう意味でなるわけです。多くの場合は自分の生活を少しでも豊かにしていく、いわゆる精神的な面ですね、そのための学習というのが、これが生涯学習の時代に入って取り込まれたものでございます。したがって、非常に、その分野というのは、非常に広いわけでございます。例えば、PTAなんか研修会をする、それに参加するというのも、これは生涯学習の一つなんです。それからまた、カラオケならカラオケを楽しんでいくと、サークルなんかがありますね。そうした中でいくのも、これもまた生涯学習なんです。したがって、目的が自分の生活に少しでも潤いを、そして、心を豊かにしていく、そうした取り組みが生涯学習であると、そのように言われてきておりますし、私どもも、それを踏まえて、いろいろな活動の場を提供させていただいているというところでございます。

したがって、先ほど推進課長が申しましたように、いろいろな講座を用意したりしていく、そして、また、町民の皆さんの要望なんかをくみ取りながら、そして、講座を開いていっているという形になります。したがって、私どもが提供するというのが、先ほど申しましたように生涯学習であるということにはならないわけですね。それぞれ自分らでサークルを組んだりしてやっていますね。例えば、踊りなんかを、民謡なんかも、民舞なんかやっておられますね。あれなんか立派な生涯学習です。したがって、我々が、それらをどのように支援していくかということも一つでございます。そんな意味で、特に、これをというふうにして的を絞ったやり方というのは、かえってそうした生涯学習の趣旨をゆがめる恐れがあると、そのように思っております。むしろそれは、社会教育が担っていく部分じゃないかと、そのように思っております。例えば、そうしますと社会教育で、じゃあどのようなことをしているのかと言いましたら、本町においては地区公民館を中心にした公民館活動が、それに当たっていくのではないかと、そのように思っております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま教育長に、るるご説明をいただいたように、生涯学習というのは、やはり子供から大人まで、それぞれが自発的に学習をしていくといったようなことだというふうに思うんですけれども、ご答弁の中にありましたように、そういった場合に、どういった分野に焦点化させて、学習の機会を提供していくかというような指定というのは、ある意味、生涯学習についての意義を飛び越えてしまう部分があるのではないかとというようなご答弁だったというふうに思うんですけれども、そういった状況においても行政として生涯学習を推進していくというような方向性をとるのであれば、どういった点について重点的に施策を講じていくかというような視

点というのは、非常に大切になってくると、私には思えるんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほど申しましたように、生涯学習というのは非常に幅が広いものであると、それが私は基本だと思っております。だから、先ほど議員もおっしゃいましたように、自分が、こんなことに取り組んでみたいとか、そうしながらやっているわけですから、私どもとしましては、それをどっちの方向へ持っていくとかいうことは、これは私は強い言葉でいえば、何か、文化だとか学習を統制していく話になっていくような、私は、そのように思います。

先ほど言いましたように、非常に広い、何から何までが自分が勉強してみよう、こんなことをやってみようと思うことをやられたらいいわけですので、したがって、先ほど言いましたように、我々は、できるだけそうした機会を我々ができる範囲で提供していく、それからまた、自発的に取り組んでいって、やっておられる方々が、例えば発表がしたいといえ、そういう発表の場を提供していくとかいうのが、私は行政の努めだと、そのように思っております。方向づけというのは、私は間違いだと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、この生涯学習の細かい内容について見てみますと、こういった講座がいっぱい用意をされているわけですよ、茶道であったり水墨画、あるいはデジタル写真、読み聞かせ、優しいバイオリン講座、親子クッキングなどなどです。こういった事業を展開されているということは、ある一定の方向づけをされているのかなというふうに、逆に思えるわけですけども、こういった内容を生涯学習事業として推進をされている理由、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほど最初の答弁の中で申し上げましたように、一つは、やはり町民の方々の要望、それらを受けてやっておりますので、あるいは、こちらがこんなこともできるというのは、提供できる、そういう条件が整わなければ我々としては提供できないわけですので、だから、こういうことをしてもいい、こういう指導者も頼めるしという中で一つの講座なら講座を設定しますし、それから、先ほど言いましたように町民の方から要望があって、そしてやっていく。例えば、加悦地域公民館で実施していますバイオリンの講座ですね、それらもやはり地域の方が、こんな教室を開いたらどうでしょうかということで講座が開けた、そして、それがもとになって、今度は講座から離れて、そして、自分たちでサークルをつくって、そして、発表会なんかをやっているという、そういうものでございますので、こちらが方向づけをするために、その講座を設定するという形はとっていないということでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 各公民館で行われている一般講座については、住民の方々から出てくる要望などを鑑みた結果、こういうような事業をされているというようなご答弁だったというふうに思うんですけども、町民の方々から上がってくる各種要望については、どのような状況なんでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 特に、それをまとめておるといことはございませんけれど、それぞれの知遊館のほう、知遊館は知遊館、それから、地域公民館は地域公民館等で、それらをやはり先ほど申しましたように、できるだけ生かすような形で講座を提供するように、その場を提供できるように努めておるところでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この一般講座については、住民の方々の要望を受ける形で開かれているというようにご答弁を先ほどいただいたんですけども、その住民の方々から上がってくる要望については、整理をしていないというようにご答弁だったというふうに思うんですけども、こういった状態の中で何が地域の方々のニーズなのかということ把握した上で一般講座をやっていくというようなことというのは、ある意味、ある種、系統立ててできていないというようなことが現状なのかというふうに、ご答弁を聞いていて思ったんですけども、この点はいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほどから何度も申し上げておりますように、その系統立てるだとか、分野を絞っていくということは、私は生涯学習の、その趣旨に反すると、そのように思っております。もっとも生涯学習というのは、それぞれの人が自分の意思により、願いにより、そしてしていくものでございますので、一つの方向性を持って、それを体系的に取り組んでいくということは、私は講座を、そのように絞っていくということは、先ほど言いましたように大きいえば統制になると、そのように答えさせてもらったところで。

先ほど町民の方々のニーズをできるだけ吸収してということ、先ほどそれを今、まとめてないということを言いましたから、ちょっと誤解を生みましたけれど、今、手元に、そうしたものを書き上げていないということで、それぞれの知遊館なら知遊館では、それらをちゃんと受けとめて、そして、先ほど言いましたように、知遊館なら知遊館、各地域公民館なら地域公民館が、先ほど申しましたような条件整備をして、そしてやれるかどうかを検討した上でやっております。以上です。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。各、それぞれの地域公民館、公民館が住民の方々のニーズを受ける形で、どういったことができるかということ考えられた結果、こういった講座が開かれているというように理解させていただきたいというふうに思うんですけども、それこそが私も言いたかった点でありまして、先ほどから行政施策として生涯学習事業について取り組む場合は、やはり何かしらの一定の方向性というか、施策の上でやられるべきなのかというふうに思っているんですけども、その一つすごく重要な点が、地域ニーズをどういうふうに吸収していくかというような方向性だというふうに思うんですけども、先ほど教育長のご答弁の中には地域住民の方々から上がってくる要望については、まとめられていないというような、把握をされていないというようなご答弁だったというふうに思うんですけども、今後、こういった生涯学習事業について、違いますか。

それでは、どのようなニーズがあるのか、もう一度、しっかりとご答弁いただけますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 先ほど申しあげましたように、町民の方々や、そうした方々、要望について今ま

とめたものがないということを言いましたので、それも持たずにして今の議員のまとめにされま
すと無視しとるということになりますわ。そんなことではありません。述べたものを今、手元
にはありませんけれどということをお願いしたのでありまして、その住民の方々の要望には、先ほ
ど言いましたような条件整備ができるかどうか、そうしたことを精査した上でやっております。

それから、例えば地区の公民館なんかでも、それ以外にも、地区の公民館でも、せんだって申
し上げましたように公民館の運営委員会だとか、そうしたものもありますし、それから知遊館の
場合におきましても知遊館の運営委員会等があり、それらの中で、いろいろ講座なんかを考
えていたりしております。したがって、それを全く町民の方々の要望をないがしろにするとい
うことは、私は今まで一度も、ここで言った覚えはございませんので、一つ誤解のないようによ
ろしくお願いしたいと思います。以上です。

議 長（赤松孝一） ここで、途中でございますが、11時まで休憩いたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前11時00分）

議 長（赤松孝一） それではここで休憩を閉じて、会議を再開いたします。

山添議員。

10番（山添藤真） 生涯学習については、地域のニーズをしっかりと把握をした上で、それぞれの公
民館長ないしは公民館の方々の判断によって推進をされているというように理解をさせていただ
きます。そういった地域ニーズの掌握というのは、こういった生涯学習などの推進については、
非常に大切なことになってくるのかなというふうに思っておりますので、この点については、よ
り深い推進をしていただきたいというふうに思います。

次に、質問をかえます。参考資料の154ページ、何名もの議員の皆様から中小企業振興基本
条例について発言がありましたけれども、私もまた、その点についてお伺いをしたいというふう
に思います。この基本条例を見てみますと、その前文には経済活力が地域内循環する産業振興を
図るとともに域外からの外貨の獲得についても努めなければならないというような前文がありま
す。この前文に対応する形で条文が設けてあるんですけども、この条文というものは地域内経
済の振興に係る条文が多いというふうに思うんですけども、一方で域外からの外貨の獲得とい
うような条文というのは見当たらないというような状況なんですけれども、産業振興会議の中
では域外からの外貨の獲得については、どのような議論があったのか、この点についてお伺いし
たいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員おっしゃいますとおり、条文の中では外貨の部分では文
面的には、確かにございませんで、その中で多くの議論を進める中で、どうしても地域内だけの
循環経済だけでは広がりがないという部分がございます。そういった中で非常に条例の前文につ
きましても、農業部分ですとか、そういう部分を取り入れている部分もございまして、非常に委
員の皆様方、プロジェクトチームの皆様方も、この前文を非常に大切にしたい、重要視したい
ということで、そこの中では過去の経過、今の状況、そして、これからの進むべき農林、観光分野
などを入れた部分を入れなくてはいけない。その中でも外貨の獲得、いわゆる外貨からの広がり
というものが非常に重要だということで、その前文に盛り込みをさせていただいたということで

ございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 商工観光課としては、この外貨の獲得、それに類する事業については、どのような見解を持ち、推進をされているのか、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） この点に関しましては、これからといいますか、産業振興会議の中でも議論を深めていかなければならないというふうには思っております、高速インターなどがおりましたので、企業誘致ですとか、そういった支店、支所等があります企業につきまして多くの事業が展開していただければというふうに思っておりますけれども、産業振興会議の議論で深めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 平成23年度の外貨獲得をしていくための事業という観点から見ると、幾つか上がっているものがあるかというふうに思うんですけども、その一つには丹後ブランドチャレンジショップ、あるいは丹後ファッションウィークの負担金、この中に新規開拓の実施という2点があるのかなというふうに思うんですけども、それぞれの効果についてお伺いしたいというふうに思います。

すみません。1点抜けておりました。産業振興事業の中の販路開拓事業の補助金3件がありますけれども、この点についてもお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 遅くなりまして、申しわけございません。23年度販路開拓事業につきましては、3事業ございまして、1点は7社が協同で行っていただきましたジャパンクリエイションという事業への販路開拓でのブース展開、それから、もう1点は4社で取り組んでいただきました丹後・食の王国主催のうまいもん市への出店、それから、大手スーパーで行われました全国物産展への出展の3点でございまして、これにつきましては、それぞれ企業の方が町外、また、広く首都圏に事業展開をされます場合につきまして、その部分の支援をさせていただいている事業でございまして、この部分につきましてはたくさんというぐあいにはいきませんが、年々、数件の取り組みをいただいております、23年度で3件、22年度では1件、21年度では4件といったような利用状況になっております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ただいま3件にわたる外貨の獲得事業の観点から質問をさせていただいたんですけども、あとの二つ、丹後ブランドチャレンジショップと丹後ファッションウィークの負担金については、どうだったのでしょうか。その成果についても、どのような分析をされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。1点、順番が逆になったかもわかりませんが、丹後ファッションウィークでございまして、これにつきましては、京丹後市、与謝野町、そして、丹後織物工業組合等で協力をいたしまして、秋に行われます大きなジャパンクリエイションという見本市会場ですね、そちらのほうで丹後の織物、商品等をPRする事業でございまして、ここでは京丹後、

与謝野町の繊維業界のメーカーの方といますか、業者の方が全部で11社参加をいただいております。その中で与謝野町が7社出店をいただいております。ここで、いわゆるバイヤーの方ですかね、そういった方と商談をされて、今後の取引の販路を開拓をいただくというような事業でございます。ここですぐに、その商品なり生地が売れるということではなくて、その後に販路が開拓できて、取引ができるというようなことで、実績については過去に、これを機会に商談がまとまりまして、販路を開拓されているというお話もお聞きしております。

それから、チャレンジショップでございます。これにつきましては京都の堀川商店街に「ホッと丹後」というショップがございます。これにつきましてはアミティ丹後のほうを取り扱っておりますといますか、アミティ丹後のほうが京都市内に出店をしているところでございまして、こちらのほうに与謝野町内からも出店をされております、ここにつきましては町内の業者さん6業者の方が出店をされております。この中でお菓子ですとか特産品、そして、食材等を出店いただいております、23年度の実績でございますが、町内の全体の「ホッと丹後」、その部分での1,670万円程度の売り上げの中で117万円程度が、この町内の方の商品が売れているということでございます。

23年度途中から出店をされている業者の方もございまして、24年度の、また、売り上げに期待をしたいところでございますが、徐々に町の特産品なり、よい商品が広くPRできているというふうに認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま外貨獲得をしていくような事業に関しての成果なりをご紹介をいただいたわけですが、先ほどの質問の中で商工観光課としては、この取り組みに、どのような姿勢で臨んでいるのか、また、臨んできたのかというようなお話をさせていただきました。その際の答弁では、これからの産業振興会議の中で、その議論を深めていくというようなご答弁だったんですけれども、この23年度の事業を通してというか、23年度の事業をしていく中で、どのような方針を持ちながら実証されたのか、この点についても、再度、お伺いをしていきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。産業振興会議の中でというふうにも申しておりますけれども、今、既存で取りまかせていただいております23年度で申し上げております成果等でございますけれども、若干23年度では厳しかったかなと、ご利用いただきました件数が若干低かったかなという、私の認識はございまして、その中でより効果的な利用のしていただきやすいメニューといますか、内容にしていきたいというふうに思っております、その中で三業者が3人そろわなければいけないものを、一人でもご利用いただける。また、貸付事業で資金を調達いただけるというような部分も検討させていただいております。貸付金につきましては、農林のほうでご利用いただいている部分がございますが、この点につきましては、商業の部分といますか、こちらの部分でいいますと、ある程度、金融機関等と資金についての、ある程度、調達といますか、資金繰りをされて補助金は町にありますかというようなお話をさせていただくケースが結構多ございまして、ある程度の資金を金融機関等でご用意をされて、それに補助金をつけばというようなご相談が多いものですから、なかなかその部分ではご利用いただけない部分もございませ

れども、できるだけご利用いただいて、より町内が活性化できますような事業に取り組んでいきたいというように思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

- 10番（山添藤真） 町内の金融機関のご協力を得ながら各企業の、それぞれそういった外貨を獲得していくために事業をやっているという現状だというふうにお聞きをいたしました。その中で、行政として何ができるんだろうと考えたときに、私は2点ほどあるのかなと、2点ほど浮かばないんですけども、あるのかなというふうに思っています。それは、1点目は、この23年度の事業にもありましたように、域外に出られる方、東京なり、どこかしらに行って何かをやられる方々に対しての助成をしていくというような方法と、あと一つは、ものづくりを町内でやっている方々が直接、消費者に対して取引できるような、そういった支援というものが必要になってくるのかというより、二つあるのかなというふうに思っているんですけども、この最後の1点目、町内の商工業者の方々が直接、消費者の方々に対して製品や商品を買っていきたいというように思われたときに、行政としては何かしらの施策というものが打てるのかなというふうに個人的には思っているんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員のおっしゃる点は実際に業者の方が、その商品を買われて、そこでその商品の反応だったり、感想だったり、ご意見等を聞かれればというような部分かなというふうに思うんですけども、町内に優良産品認定業者会という町で認定をいたしました産品の業者会の方のグループが立ち上がっております。そういった中で、そういう優良産品を売っていく中で、そういうニーズを把握するという意味で、いろいろな催事、大手百貨店、都市圏の百貨店の催事等にも、そのグループの方で行っていただく場を提供なり情報を収集しまして、その会にお話をさせていただいたり、秋には10月20日、21日に、24年度であります。与謝野自慢、大阪の堺の堺まつりのほうで、その産品を実際に売りまして、業者さんの方、なかなか参加はいただけないけれども、そこで町内の産品の反応を聞くというような場面を提供させてもらったり、また、昨年から大名行列を、同時開催のオータムフェスティバルでも実際に商店さんに売りに来ていただいて、出店をいただいて、そこで商店さんの、実際に反応を聞いていただくというようなブース展開をさせていただきました。これにつきましては、大変好評でございましたので、24年度につきましても、今度の11月11日のオータムフェスティバルでは町内の産品をまた、一堂に会して、そこで実際に商店の方に売っていただいて、そこで反応を聞いていただける場を設けたいと思っております。

また、議員さんおっしゃいます今度、それを首都圏なりに実際に売ってという部分かなというふうに思っております。その点につきましても、販路開拓という部分で今あります販路開拓事業の部分で支援をさせていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（赤松孝一） 山添議員。

- 10番（山添藤真） どのようなことが行政としてできるのかという点については商工業者の方々と十分に調整をしていただきながら、実施をしていただきたいなというふうに思います。皆さんそれぞれが思っているように、この基本条例については非常に期待が多いというふうに思います。域外からの財の獲得についても、十分に推進をしていただきたいなというふうに思います。

次に、質問をかえたいというふうに思うんですけども、これは、総務課と企画財政課にまたがることかなというふうに思っております。参考資料の105ページ、あるいは98ページの住民自治活動支援事業や自治組織支援事業などについてです。一般質問でも若干、自治区の活動について述べさせてもらった部分があるんですけども、23年度の自治活動をどのように見られているのかについて、お伺いをしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それでは、今のご質問につきましては、確かに総務課が所管します分と、企画財政課で所管します分とございますので、まず、私のほうから先にお答えをさせていただきます。決算参考資料の105ページでございますが、一番下に住民自治活動支援事業を上げさせていただいております。ここでは、一言でいいますと具体的に地元の区をはじめとする団体が事業に取り組まれる場合に、金銭的な補助支援をさせていただくということによって、活動を活発化していただくという趣旨の事業補助の部分の上げさせていただいているというものでございます。

ここに上げさせていただいておりますように、事業費では2,147万円の事業に対して、国、府の補助金もございましたり、それから、宝くじの補助金等もございましたりしまして、町も、それに上積みさせていただく形で支援をさせていただいているということで、この下の欄にございますけれども、地区の順番でお世話になっております自治宝くじのコミュニティ助成事業、それから、自治振興補助金、京都府の補助金ですけども、これもいただきながら、町も上積みして補助をさせていただきます自治振興補助金、これらが合計で27件あるわけですけども、こういった形で住民自治が、住民の皆さんが自主的に取り組まれます事業に対して補助をすることで、支援させていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 山添議員のご質問にお答えしたいと思います。自治会については、町内で24区ございます。町の事業を進めていくに当たりましては、やはり自治会の協力を得ていかなければならないというのが根底でございます。区長さん、それから区を通じまして、区民の皆さんといえますのは町民の皆さんということになります。そうしたことで、自治会をいわゆる区長会を、いわゆる区なりそういったものを支えていかなければならないというふうに思っております。

また、一方では、それぞれの各区におかれましては、区の事業というものも持っておられます。その町の行いますいろんな諸施策なりのことを展開していくためには、やはり区のご協力、区民の皆さんのご協力をいただかんなんと一つあります。それから、もう一方の片輪には、やはりその自治区の、いわゆる区のやはり事業を進めていかなければならないと、こういったことは区にはあると思っております。そうした中で、そういった活動をやはり一定支援をさせていただかなければならないといったことで、委託金なりで支援をさせていただいたということでございます。

何が申し上げたかったかといいますと、町の事業にしろ、そういったものにつきましては、いわゆる協働のもの、それから住民参加、そういった中で各区の協力が欠かせないというふうに認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいまの総務課長がおっしゃられたように、行政運営をしていくためには、区の、そして区民の方々のご協力なくしては進めていけないというようなご答弁だったというふうに思いますし、私自身も、そのように思っております。現在、総合計画審議会のほうで後期の基本計画の策定が進められています。その中で、一つこの自治区について、特徴的だと思える変更点というのは、前期には地域協議会の設立、仮称ですけれども、を旨と書いてあった。

一方で、この後期の計画になると、その地域協議会の設立ではなくて、より一層の自治区との連携を視野に入れていくというような総合計画、基本計画になっているのではないかなというふうに思うんですけども、より一層の自治区に対する期待、行政の役割をちょっとお願いしていくような、期待についてはどのようなものを期待をされているのか、どのようなことが考えられるのか、この点についても確認をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、総合計画の話が出ました。総合計画の中でも各区の区民の皆さん、各区民といますか、町民の皆さんの中で、各区という組織の協力をやはり重要な位置づけをいたしておるということでございます。

今、今度は、それにつきまして、各区にどのようなことを期待されるかということでございます。やはりこのように、町の財政の規模が、どうしても大規模な財政運営をしていくことができないといったことが現実でございます。それは一方で、町も、その削減の中で切り詰めていかなければならないという事業展開に制約がございます。そうした中で、各区、やはり町民の皆さんにおかれましても、一定の自主的な、それから自発的な、それから自分たちでやるという役割の分担が、いわゆる昭和の時代から平成となってきました、変わってきております。いわゆるよく言われます。公の役割という考え方が大分変わっております。

そうした中で、公の役割が変化したというのは、住民の皆さんの役割というものが、やはり今までと違うという、そういった社会の仕組みになってまいりました。そういった中で、私が思っておりますのは、やはりそういった中で住民の皆さんの一人一人の役割といったものに町政なり、それから地域なりに、ご協力をいただけたらというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この総合計画の後期の基本計画に当たっては、現在のところ、より大きな期待を自治区に対して、してきておるというふうなことだというふうに思うんですけども、こういった期待をしていくという方向性というのは、ありかなというふうに個人的には思うんですけども、一方で、その自治区の現状というのを見てみますと、非常に、これ以上の役割を自治区がしていくというようなことについては厳しい部分もあるのかなというふうに思うんですけども、この点については、どのような現状認識を持っていらっしゃるのか、最後に確認をさせていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 総務課長と入れかわりで申しわけないんですけども、総合計画の策定、あるいは地域振興協議会との絡みでご質問の向きもあろうかと思っておりますので、私のほうからもお答えをさせていただきます。一言でいいますと、今後、町と、それから自治区と強い連携を図っていくということが一番、一言でいいますと、そういうことになるかなというふうに思っております。

す。当町の現状としては、町と自治区との間に地域協議会的な、あるいはまちづくり協議会的な組織をも一つ設けて、その複雑な、お互いの関係にするのではなくて、ストレートに自治区と町とが連携を図っていくスタイルのほうが好ましいのではないかという、そういうふうな思いを持っております。

今、議員言われますように、今後も自治区のほうには自主的な活動を強めていただく、例えば公民館活動でありましたり、自主防災の関係でありましたり、地域コミュニティの関係であったり、こういったところの活動というのは、ぜひ強めていただくように、こちらもお願いがしたいというふうに思っております。ただ、地域、自治区のほうも議員もご指摘されますように、高齢化でありましたり、なかなか担い手、人材の問題もありましたりで、えらい面はあるかとは思いますが、役場が全て背負って行うということではなくて、地域の自治区をはじめとした地域の皆さんに、自主的な活動を展開していただくという、そのことを町としても、でき得る支援を、それに対して行っていくという形で、今後は進めていきたいというふうに考えております。

10番（山添藤真） 終わります。

議長（赤松孝一） ここで、先ほど多田議員の質問に対しまして、企画財政課のほうより報告がございますので、よろしく願いいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 先ほどの多田議員のご質問にお答えをさせていただきます。多田議員、ご質問の趣旨は決算の一般会計の提案説明を副町長がさせていただきました際に、繰越明許を24年度に行った説明をさせていただいておるわけですが、それが説明の中で4カ所ございまして、議員が言われましたとおり、その4カ所の金額を足しますと1億5,223万7,000円、約1億5,000万円になるというご指摘でございまして、それは、私どもも確認させてもらいましたら、そのとおりでございます。それで、それが決算書の330ページの繰越明許費、繰越額に1億813万5,000円とあって、これと合わないのはなぜかという、そういうことだったかと思えます。

それで、一つには四つ繰り越しをさせてもらったのを申し上げておりますが、それは主なものを申し上げたということで、繰り越した事業は全部で13事業ございまして、その事業費の合計は決算書の329ページの翌年度繰越額、これの一番下の歳出合計の欄に2億2,757万1,000円とございまして、これが繰り越した事業、13事業の事業費のトータルということでございます。このうち四つを提案説明では申し上げて、いわゆる事業費ベースの金額を申し上げておりますが、30ページの実質収支に関する調書には1億813万5,000円上げておりますが、これは、その13事業の中の繰り越すべき一般財源、一般財源の額を、ここに上げておりますので、そこで差が出てくるということです。

事業費の中には、国、府の補助金、あるいは起債が含まれておりますので、それを含めた事業費で提案説明では申し上げておりますが、ここの実質収支に関する調書では一般財源のみを、ここに上げさせていただくこととなりますので、その差が出てるといふふうにご理解をいただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） ほかに質疑ございますか。

6番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、質問をさせていただきます。決算参考資料の101ページにあります防災訓練事業について、先日も、この件については質問させていただいたんですけども、もう1点、質問漏れといたしますか、聞きたいことがありますので、質問させていただきます。

与謝野町の防災訓練は、お年寄りや障害者の皆さんが避難する方法が指導されていないと思いますが、体力的な弱者、お年寄りや障害者の人たちの避難については、どのように考えておられますか、お聞きします。また、弱者の避難は民生委員の方々や地域の皆さんの協力なしではできないと思っておりますけども、地域の協力体制や方法はどのようにすればよいと考えておられますか、お聞きします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、災害時におけます要援護者という言い方をすればいいのかわかりませんが、そういった方への対応はどのようにお考えなのかといったご質問かと思えます。

この通常、弱者といわれております方でございます。こういった方には災害時、自分の体が自由に動かないといったことや、それから不便を来すといったことがございます。今、当町では福祉課が中心になりまして要援護者の、そういった方の集約をいたしております。まず、それを集約を登録をさせていただいて、それから、今度は民生委員さん、そんな人のご協力を得ながら災害時の対応といったものを考えていかなければならないと思っております。基本的にありますのは、やはり弱者にかかわらず、やはり地域の、小さい単位での地域の皆さんの協力体制を、これをどれだけとっていくかということがございます。

例えば、隣組等におきましても、それらは日ごろから俗に言います、やっぱりコミュニティになってくるかと思えますけども、そういったもので、やはりお互いが見守るという、そういう地域がいかにかできるかなというところだと思っております。一方で、今、行政が申しあげましたように、民生委員さん、それから各区の役員の皆さん、そういった方と一緒に協力体制をつくっていくということが大事かと思っております。そのために要援護者の方は、こういう方がおられるんですよといったことも含めまして、町が民生委員さん、そういった方にも情報提供をしていく中で、みんなで考えて、みんなで協力をし合える地域というものを、いかに、大変これは困難で課題は高いんですけども、そういった体制がつかれるものではないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それはもう、みんなが協力していくというのはよくわかるんですけども、具体的に、どのような方法があるのか。各地域でも悩んでおると思うんですよ、各区でも。私らの区でも、この前23年度の防災訓練については、私の区のほうでもリヤカーを出して運んだり、いろんなことを考えてやっとなるんですけども、そういうふうなことを、今度の24年度の訓練ではお示しをいただけるのかどうか、こういう方法がいいですよというふうなことをしていただけるのかどうか、これちょっとお聞きします。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員ご質問の弱者対策、災害時の弱者対策についてなんですが、福祉課サイドとしましては、とりあえず第一次避難所への避難といたしますのは、民生委員であったり、地域であったりということがあって、その第一次避難所から先の、どうしても福祉避難所で、第一次難

所では生活というんか、支援体制が不十分な方については、町が委託をしております福祉避難所に避難していただくという、こういった二段構えということになっております。

今、ご質問の今年度、24年度の防災訓練の弱者対策は、どのような体制をとられるかということなんですが、このあたりは実際第一次避難所に行っていた場合の対応については、どれぐらいの、例えば車いすを、それぞれ地域にお貸ししとる部分がありますけれども、それがお家のほうに行って避難できる体制づくりができるのかということは、また総務課のほうと連携をさせていただきながら、やっていっていただいて、実際に想定上の避難訓練でなしに、実際におられる方に対する分の避難していただくという、実地訓練的なことについても考えていかなければ、何か訓練をやっただけということになりますので、そういった訓練も必要であろうというふうに、私は思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ぜひとも、実際に訓練をしていただいて、どのようになるのかということも、私たちがよくわかりませんので、各区にも、こういうふうなことをしてほしいというふうな要請を出してほしいんですね。ぜひとも、この訓練は24年度はやっていただきたいなど。なかなか、参加される方も少ないかもわかりませんが、やっぱり地域としては、そういうことを常日ごろから考えておかねばならんことだろうなと私は思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、決算資料の158ページになります。旧加悦町役場管理運営事業についてお尋ねをいたします。与謝野町は観光協会と委託契約をされておると思います。その委託契約には、旧加悦町役場を利用する目的等が与謝野町観光案内業務仕様書として定められていますけども、その旧加悦町役場の一部を花皆憧という団体が年間5万1,000円の利用料を観光協会に支払って喫茶店をしておられるんですが、このことは数日前にも勢旗議員が質問されたと思うんですが、私もこのことをちょっとよく理解できませんので、もう一度お尋ねしたいんです。

旧加悦町役場は、与謝野町のものですよね。与謝野町の建物を利用するなら、与謝野町に利用料が入ることになると思うんですが、なぜ観光協会に利用料が入るのか、教えていただきたいと思います。観光協会と花皆憧ではなく、花皆憧と持ち主の与謝野町が契約するのではないかとと思うんですが、どうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。旧加悦町役場庁舎につきましては、観光協会のほうで観光案内業務なり、施設の管理的な部分をお願いをいたしております。その中で旧町時代から、その奥の喫茶の部分で花皆憧さんに喫茶を運営していただいておりますというような経過がございます、その部分についての賃借料というんでしょうか、その部分については、観光協会のほうにお金のほうが入っておるということで認識はいたしております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） そうやって観光協会に利用料、賃借料が入っているということは、借りとる人が、また貸しとるという、又貸しのようなことになっと思ってしまうんですが、この件についてどうお考えですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作）　そういう部分にもなるかと思えます。この件につきましては精査といえますか、調査をさせていただきたいと思えます。

議　長（赤松孝一）　宮崎議員。

6　番（宮崎有平）　ちゃんとこれは調査していただきたいと思えます。それはもう、借りた者がまたそれを、その一部をほかの者に貸すなんていうことは、あつてはならんことだろうと私は思いますので、調査をお願いしたいと思えます。

それと委託契約書について、もう1点お伺いいたします。委託契約書には、与謝野町観光案内業務仕様書というものが、先ほども言いましたように、あるんですけども、その中の3の中で雇用就業等予定者数等の中で5番の乙、乙というのは観光協会になっておりますが、新規に雇用する労働者の募集に当たっては、公共職業安定所への求人申し込みのほか、文書による募集、直接募集等においても、募集の公開を図るものとするというふうに書いてあるんですね。これにどうも違反していると言われて、おっしゃる方がおられます。いうたら観光協会の会長さんが職業安定所にも届けず、一般にも公開せず雇っておられるというふうにおっしゃっておられるんですけども、これについては認識されておられますか。

議　長（赤松孝一）　長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作）　私どもといたしましては職業安定所、ハローワーク等に募集をかけられて雇用をさせていただいておるといふふうに認識をいたしておりますが、議員おっしゃる部分がありましたら、調査のほうはさせていただきます。

議　長（赤松孝一）　宮崎議員。

6　番（宮崎有平）　はい、それはもうしっかり調査をしていただきたいというふうには思いますが、これ以上は、個人名も出てきますんで、ここでは、もうこれ以上は申し上げませんが、調査をしていただくということで、よろしくお伺いいたします。

次に、171ページの給食センター運営事業についてお伺いをいたします。この件は私、3月にも質問させていただきました。また、同じような質問が出るかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。最初に、給食センターの賄い材料の納入業者は、どのような選定基準で選ばれているのか、その選定基準を教えてくださいと思えますし、また、選定委員さんというのがあるんでしたら、その委員さん、どなたがされて、どういった方がされておられるかお聞きします。

議　長（赤松孝一）　和田教育次長。

教育次長（和田　茂）　ご質問にお答えします。まず、1点目の給食センターの賄い材料の納入というか、調達の基準のお尋ねだといふふうに思っております。結論から申し上げます、明確な基準というのはないといふふうに思っております。現在の賄い材料の納入の実績といえますのは、これまでの長い歴史の中で、紆余曲折を得ながら今の形になっているといふふうに思っております。

したがって、例えば、この食材でしたら、この基準で調達しますといふようなことは明確なものはないといふふうに思っております。ただ、考え方の基本にありますのが、できれば地元の食材、これは3月のご質問でも申し上げましたけども、若干単価が高くなる傾向にはなるかもわかりませんが、地元の食材を中心に調達をさせていただきたいといふようなことです。地元でなかなか調達できない部分につきましては、近隣の市町の卸売業者、こういったところから

も購入をしております。

ただ、一括に購入します賄い材料が多量になりますので、そういった部分で一定、余裕を持って対応できるシステムというか、賄い材料を仕入れるシステムにはしておりますけども、そういった明確な基準を持って、毎年、その基準で業者を選定していくということには、今のところはないというふうな状況でございます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 明確な選定基準がないということでございました。

それではですね、ということはこういったこと、例えば23年度、1年分の材料の入札のようなことは当然やっておられませんわね。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。先ほども申しあげましたように、単年度で、この賄い材料を調達するための入札というふうなことはやっております。逆に言いますと気候や、単年度で入札で、このお金ということになりましたら、気象条件とか、いろんな条件で、野菜というのはいろんな上下があります。ですから、なかなか入札というのにはすぐわないという部分もあるかというふうに思っております。

それから、お米でしたら町内産というか丹後の、与謝野町産のコシヒカリですとか、それから学校給食、京都府内の学校給食組合といいますか、そういったところで、もう指定されておる部分もございまして、そういういろんな要件がありまして、なかなか一括で入札、この何年度は入札で決めると、単価を、というのはなかなか難しいというふうに思っております。やはり一日2、300食ぐらいの給食をつくるための食材を、その都度、計画的に発注してまいりますので、それに対応していただける業者さんでないと、なかなかセンターのほうとしても発注はしづらいというのもありますので、その辺の調整はさせていただいてます。

今後の話にはなりますけども、いろんな方策があると思います。先ほどもちょっとご質問で答弁が漏れておりましたけども、給食センターの運営委員会というのがございまして、その中の部会で物資の調達等についても協議をいただく委員会というのは一応設けております。これが物資の購入については協議をいただくということでございまして、仮に、そういうことになれば、そういった委員会で協議をいただくということになりますけども、先ほど申しあげましたように天候とか、そういった気象条件で値段が乱高下するような部分については、なかなか入札というのはいづらいうふうに考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 与謝野町の地元の農家さんの、納入されておられるというふうなお話がありました。これはどれぐらいのパーセント、納入されておるんですかね。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 結論から申しまして地元産、くくり方で若干、変わってくるかもわかりませんが、地元産の調達としては約4割程度が地元産、これはお米とか野菜とか、そういったものを含めてですけども、4割ぐらいは地元産というふうに思っております。

野菜の関係でございまして、そうですね、ばくっとした数字になりますけども、個人さんではなかなか契約をしていただけないということで、そういった法人さんですね、与謝野町内で

法人組織で農業を営んでおられる、そういった団体といますか、法人さん等からに限って申し上げますと、やはりどうですかね、7%、1割ちょっといかないというふうなことです。それから、お豆腐なんかは全て町内ですし、それからお米も当然、町内産ということです。それから、お肉等は町内にはございませんけど、町内の商店さんから購入をさせていただいておるというふうなことで、それらを合わせますと約4割ぐらいが町内業者さんといいますか、町内から調達ができているというふうな状況だというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 町内の業者さんも入れていただいておりますようなんですけども、これはどうしても特定業者になってしまうんですかね、これ同じところから入れるという、幅広く町内の業者さんから受けておるんじゃないかと、1人1軒の農家さんが、それに参加するというたつてできませんわね、量が限ってますので、どうしても特定の業者になつとるんと思うんですけど、その辺はどうですか。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 質問にお答えします。結論から言いましたらそういうことになります。団体は幾つかありますけども、そういった法人組織の。最近では固定された組織から購入をさせていただいているということです。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 特定業者になっておるといふことなんですが、ほかにも、その業者以外にも、まだそういった仕入れができる、納入しようとしている業者ってあるんですか、そういうできるといいますか。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えします。センターのほうには、そういった業者さんのほうから扱ってもらえないかなというふうなお問い合わせとか、そういうのは頻繁ではないですけども、いただいているようなことは聞いております。その都度、センター長のほうが条件といたしますかね、こういうことでもどうでしょうかというふうなことをお話しさせていただいているのかなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、わかりました。できる限り与謝野町の地元でできたものを幅広い農家の人に参加していただいて、やっていただける方法があれば、一番いいかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次にですね、180ページになりますね。伝統的建造物群保存対策事業についてお伺いをいたします。これを見ますと、伝建物等の保存修理が13件になっておりますが、この13件は全てちりめん街道の保存修理と聞いておるんですが、間違いないでしょうか。また、これの補助には何%の補助が出ていて、補助を申請するのにどのような制約があるのか、お尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 質問の途中でございますが、サイレンが鳴りましたので、ここでお昼の休憩をいたします。

答弁から、13時30分から教育委員会の方で、よろしく願いします。

（休憩 午後12時00分）

(再開 午後 1時30分)

議長 (赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

まず最初に、宮崎議員の質問に対する答弁から入ります。

長島商工観光課長。

商工観光課長 (長島栄作) 貴重な時間を申しわけございません。午前中の宮崎議員のご質問の中で、旧加悦町役場庁舎の中の観光協会に施設の維持管理をお願いしながら、花皆懂からの利用料が観光協会へ入っているという部分でございますが、町有財産無償貸付契約書というのを町と観光協会とが結ばせていただいております。その中で、利用料の徴収という部分がございます、乙、観光協会は貸付財産の利用から利用料等を徴収し、施設の維持管理費に充てることができるという文言がございます、この部分で観光協会と花皆懂さん、花皆懂さんは観光協会の参加団体ということで、双方で協議をいただきまして、観光協会に利用料を入れていただいております。

それから、もう1点の観光協会の職員の中に、ハローワーク等の広く応募をかけていない職員がというふうなお話の件でございますが、その件に関しましては、23年度まで緊急雇用で雇用をしておりました関係で、その23年度までは緊急雇用対策事業の契約がございます、その要件がございました。24年度からは、緊急雇用での事業ではなくて、町単費ということで観光協会のほうの職員の部分については、そういう契約等の条件等がございます、その部分で24年度からは、一応雇用を臨時的にされておるということでございます。

議長 (赤松孝一) 続きまして、小池教育推進課長より答弁をいただきます。

小池教育推進課長。

教育推進課長 (小池信助) 宮崎議員のご質問にお答えさせていただきます。国の重要的建造物群保存地区に指定されています与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区は、加悦、後野にかかります約12ヘクタールの面積がございます、地区内の棟数というんですか、数は256棟、74世帯となっております。このうち168棟が施策への同意をいただいております、この同意をいただきましたら、特定物件として指定されます。この特定物件に指定されました建築物には8割の補助金が出ます。この8割のうち国が2分の1を負担、残りの4分の1ずつを京都府と与謝野町で負担しているというものでございます。

ご質問の平成23年度の事業ですが、13件の事業要望がありまして、全てが特定物件ということで、8割の補助を支出させていただいております。以上でございます。

議長 (赤松孝一) 宮崎議員。

6番 (宮崎有平) 先ほどの質問の中でちょっと抜けておると思うんですけども、補助を申請するのに、どのような制約、例えばこういう建物にしないとかいうのもあると思うんですね、それちょっと聞かせてください。

議長 (赤松孝一) 小池教育推進課長。

教育推進課長 (小池信助) ご答弁させていただきます。基本的に、物件というのが江戸時代後期から昭和20年以前の家屋、土蔵等の建築物ということでございまして、基本的に特定物件なりを保存していくというための修理、保存整備ということでございます。

ほんならどこまでがなるかということなんですけども、主に外観ですね。外観ですので、それ

と塀ですとかいうことも対象になります。それに屋根ですとか、家の骨格的な部分、はりですとか、そういったものがもてへんということであれば、それも全て対象になるということでございます。

それから、この特定物件以外のもので補助の対象になりまして、一応、6割の補助金になりますが、今、言いました江戸時代後期から昭和20年以前の家屋等につきましては、基本的に同意をお願いしまして、保存への同意をお願いしまして、そちらの8割のほうの補助金にして、実施をしているということございまして、ほんなら、これ以外の分についてはどうだということございまして、それにつきましては、一応6割、ただし外観と、それから骨格部分、そういった限られた部分でございます。新築もオーケーということでございます。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） よくわかりました。ということは、中のほうはだめだということですね、はい、わかりました。

それですね、13件、23年度はあったということなんですが、聞くところによると同じ設計業者が設計しておるように聞いておるんですけども、これはどのような理由でそうなったのか、お尋ねしたいんですけど、そうじゃないんですか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。事業につきましては、あくまでも申請者がされるということになります。設計等につきましても、家主さんが実施をされるということで、たまたま、その一定の業者に集中しているということだというふうに思います。町のほうとしては、やむを得ないのかなというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、施主が頼んでおるということで、町のほうは一切、そういうことに関してはおかかわっていないという理解でいいですね。指導なり、こういう業者がありますよというふうなことは全く言ってないんだということでもいいですね。はい、わかりました。そういう理解ですね。もう一回、答弁してもらえますか。はっきりしたこと。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。相談等には乗らせてもらうことは当然ありますが、うちのほうが、この業者にしてくださいというふうなことは一切ありません。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 町のほうはおかかわっていないということのようですので、それを信じたいというふうに思います。すみません。事実であるということのようでありますので、わかりました。これで、私の質問は終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） 次に質問はございませんか。

会派代表ですね、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、3回目の質疑は、今議会から会派から1人ということになっておりますので、民主・みらいの会として意見を集約いたしまして、質問をさせていただきます。

2人会派でございますので、常々、基本的な考え方としましては、合併に伴う特例がなくなっていくということを前提にいたしまして、議論をしてるところでございます。平成の大合併は議

会、役場の究極のリストラであるという基本的な考え方を意識しているところでございます。特に、庁舎の問題につきましては、総合庁舎化が必要だというふうに思っております。そこで役場の機構の再編成と、庁舎の総合庁舎化が、それぞれ急がれるのではないかというふうに思っているところでございます。

そこで、1点目の質問といたしましては、北部の自治体の公共施設の運営が岐路ということが大きく報道されました。本町におきまして、特に大きな公共施設といたしましては、決算資料の178ページにあります知遊館、177ページにあります加悦地域公民館と野田川中央公民館、それから、わーくばるの、ページは152ページが特に意識をして注意をしてチェックをしていかななくてはならないというふうに思っております。

そこで、177ページの加悦地域公民館と野田川中央公民館の決算が合体で載っておりますけれども、今後、注意をしていかななくてはなりませんので、ぜひとも加悦地域公民館と野田川中央公民館を分けて決算をお願いしたいと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。確かに議員さんおっしゃるとおりでございます。次年度からは、そのように調整させていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） それから運営方法につきましても、町民の利便性を考えた運営方法をお願いしたいということで、加悦地域公民館におきましては、月曜日が休館日でありまして、休日、祭日であろうとも月曜日は休館になっております。ぜひとも町民の利便性を優先いたしまして、月曜日が祝日の場合は利用できるようにするというふうをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。その件につきましては、以前、教育長のほうからもお話というんですか、答弁させていただいたというふうに思いますが、公民館、それから図書館につきましては、必ず与謝野町内で1館は開いているというようなことで、例えば月曜日でしたら野田川地域の中央公民館、図書館が開館しておりますので、我々としては、そちらのほうで、ご利用いただくというようなことで基本に思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） どうしてそういうふうになっているのか、よく理由がわかりませんが、ぜひとも図書館もでございます。親子で図書館が利用できるということも優先いたしまして、ぜひとも休日の場合は利用できるように、ご検討いただくようお願いしときたいというふうに思います。

2点目につきまして、今決算質疑におきまして、副町長にお尋ねいたします。副町長の答弁の中で、地方分権が進展したのに伴い職員の仕事量がふえたという答弁が何度かございました。そこで、この決算資料で具体的にどういった点が地方分権がされたのか、また、財源がどういうふうになっているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つですね、地方分権の受け皿づくりを強化をしなくてはならないというのが、平成の大合併におきましての一つの主張でございました。こうした役場の機能はですね、体制づくりが、まだうまくできてないんかという点が指摘されるところでございます。この2点につきまして、副町長の答弁をよろしくお願いいたします。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 地方分権に伴って、与謝野町に権限移譲になった内容が、まず、1点目、ご質問だったと思うんですが、全体的な一覧表になったものが、この間、24年から、あるいは23年からというので、あることはあるんですが、きょうは誰も持ってきておりませんので、これだけ、何年には何件あったということがお答えできませんが、今も下水道課長と話しておったんですが、例えば、浄化槽の関係で、これまで都道府県知事やった、許認可でしたかな、届け出でしたかな、それが市町村におりてきたというものもありましたし、各課にまたがって、この間、個々の事業で申し上げますと、年間何百件もあるような事例の仕事は少ないと思うんですが、それでも多岐にわたって仕事がおりにてきていることは間違いありません。

それから、2点目、役場の受け皿づくりというお話でした。この地方分権の話は、まだ、今後も引き続く話だろうというふうに思っております。そして、片や役場の中では、庁舎の問題もさることながら、機構改革の課題もあります。まだまだ、それらについて検討が深まった状況にはなっておりませんが、一つの契機としては、現在お世話になっております、庁舎統合検討委員会、この一定の答申が出てくれば、そのことについて検討を深めなければならないのではないかなというふうに思っております。現在の段階で具体的に受け皿づくり、この辺を強化して、あるいはこういった機構改革をしてというのを具体的に申し上げられる状況にはありませんが、課題として認識はいたしております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先般、10月1日に京都新聞でございますけど、公共施設の運営が岐路、先ほど申し上げましたように、京丹後市におきましては来年度から統合、廃止、移譲など、六つの方向性を打ち出すというふうに報道されております。先ほど申し上げましたように、本町におきましても、よく我々が使う知遊館をはじめですね、公共施設におきましても決算がよくわかるように、先ほど改善するという事なんで、ぜひともそういった方向でお願いしておきたいというふうに思います。

もう一つ、副町長の答弁で気になったのがございます。中学校の問題ですね、京都府の指示を待つとか、京都府と協議をするというのが多かったと思います。やはり地方分権の進展と、やや相反するところがあると思うんですけども、この点につきまして、副町長のお考えがございましたら、教えていただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 議員のお尋ねは、今回の職員の不幸事に伴いまして、加悦中学校の改築が現在、実施設計が中断したような状況になっておりますが、そのことについてのご質問だと思います。地方分権という中で、町独自で文科省と具体的な取り扱い、今後の事務について話ができるような状況になれば、まさに議員がおっしゃるような地方分権ということになるのかもしれませんが、この耐震補強、あるいは学校の改築に当たっての補助金の関係につきましては、まだ、都道府県の教育委員会を経由してということになっておりますので、ダイレクトなやりとりということには、まだなっておりません。

それと、まだ具体的に申し上げられる段階には至っておりませんが、この加悦中学校の改築、停滞する時間を少しでも短くしたいということで、京都府の教育委員会だけではなく、例えば、

町の顧問弁護士さんなんかもそうですが、あらゆる状況を想定して、現在、鋭意、今、折衝、相談がけをいたしております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都府との協議も重要でございます、ぜひ、しかしながらですね、与謝野町としての判断、与謝野町教育委員会としての判断が求められているところではないかと私は考えております。ぜひとも、スピーディーな進展が見られるようお願いしときたいというふうに思います。

3点目でございます。先ほど、宮崎議員から質問がございました。旧庁舎と観光振興のあり方でございます、町と旧庁舎を、観光協会の委託内容を見ますとですね、観光情報の発信、休憩所の提供、各種地場製品の展示、ここが重要なんですけれども、販売を行い、観光振興、町内産業の活性化と商工振興を図ることを目的とするといった協定が結ばれているところでございます。そこで、6月議会の答弁でございました。2人の課長に答弁を求めまして、2人の課長からですね、旧庁舎の活性化に取り組めるように、いろんな関係機関と調整して、速やかに進めていくという答弁をいただいております。

しかしながら、今議会におきまして、3カ月、それからたつんですけども、進展が見られないという答弁でございました。この点につきまして、商工観光課長と教育推進課長の答弁を求めたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えさせていただきます。商工観光課のほうの所管といたしますか、部分で申し上げますと、観光協会との、6月以降といたしますか、その後、調整等を行いまして、観光協会のほうでもいろいろなイベントへの、観光協会が自主的にPR活動を展開をいただいている部分も多々ございまして、少し申し上げましたが、登山マラソンなんかでも、観光協会が自主的にブースを設営、撤去、PR等も行っていたり、今度のオータムフェスティバル等でも、そういうふうな展開をしていただけるものということで、少しずつですが進んでいるということでございます。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。以前にも答弁させていただきましたが、あの施設は保存をしていかなん施設としまして、文化財という施設でございます。使用に当たりましては、慎重にしていかなんわけでございますけれども、使用に当たりまして、土木事務所さんのほうに問い合わせを、以前にしましたところ、その土木事務所の判断としては、はっきり申し上げまして、文書で、その照会を受けた場合については、耐震診断をしなければだめだと、ただ、口頭でという形で相談がけをしたままでしたので、実際に二階を活用するに当たっては、少し厳しいものがあるんじゃないかというご判断をお聞かせいただいた次第でございます。

今後、耐震診断をして、その上でしっかりと、それに見合った補修をしていくということも一つでございますけれども、それに当たりましては、その活用という面が、先にどういったことをやっていくかということとしっかりと定めた上で、やっていかなんのかなということ、議員ご指摘のように、速やかに、スピーディーにという仰せでございますけれども、なかなか検討段階でとまっているという状況でございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 156ページでございます。先ほど、宮崎議員からも質問がありました、この観光協会と町との業務委託ですね、ここ重要なのはちりめん街道関係団体との連携に関する業務、これが上げてあるわけですね。これがうまくいってないというふうに私は見ておるわけでございます。

12日から、ちりめん街道まるごとミュージアムが始まります。こういった機会をとらえまして、ぜひとも旧庁舎がちりめん街道の拠点となりまして、にぎわいを見せるというのが重要だと思うんですけども、このちりめん街道の関係団体と観光協会と、旧庁舎の運営、これがうまく機能していくと、さらなるにぎわいを見せるのではないかとというふうに思っているところでございます。この点につきまして、商工観光課長はどういうふうなあっせんといいますか、取り計らいをされているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。地元、区、また、守り育てる会、観光協会、そして商工会青年部の方にも地域に入らせていただいております。そういった関係団体と連携、協力することが大変重要だというふうに思っております。その部分では、町のほうといたしましても助言というんでしょうか、そういう部分ではさせていただきます。

また、今後は商工会を中心にした活性化委員会も進んできておまして、その中でもご指摘をいただいている部分たくさんございます。また、その部分も順次、進めていきたいというふうに思っておりますので、また、ご指導のほどよろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思うところでございます。重要なのは、繰り返しになりますけれども、旧庁舎におきます地場製品の展示から販売ができるような方向に持っていくということと、今、申し上げました地域の皆さんとのうまくした連携をとるとというのが重要だと思います。

あと、観光につきまして、再三指摘しているわけですけども、資料の157ページ、丹後広域観光キャンペーン等々、取り組んだ結果が出てんですけども、京都府では、このほど2011年度の京都市を除く府内への観光入り込み客と観光消費額をまとめて発表しております。そこで大きな問題となるのは、一人頭の消費額が出されております。宮津市が3,194円、京丹後市が3,589円、伊根町が3,742円、ここが問題なんですけれども、与謝野町が788円という結果になっております。これから見ますと、単なる通過点になっておるわけですね。こういった問題を、ぜひとも消費額が上がるように何か行政、あるいは町が先頭に立って支援をしないと、なかなかこの額が伸びないのではないかとというふうに思っております。

山添議員からありましたように地場産品、ヒット商品をつくるということも重要だと思います。こうした連携をうまくしないと、この消費額は伸びないのではないかと思っているところでございます。

いろいろな決算が報告されてますけれども、もう一度、検討、検証をいたしまして、地場産業と観光がうまく結びつくように取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、商工観光課長の見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。本議会でも、少し述べさせていただいたかと思っておりますが、確かに消費額、非常にけたの違う額でございます。これにつきましては、入り込み客との相関関係があるというふうに思っております、非常にイベント、今度のまるとミュージアム、また、ひまわり、オータムフェスティバル等で一定広範囲からも集客があるというふうに、徐々に上がってきておる中で、消費をするための施設として、大きく宿泊施設があるというふうに認識をいたしております、なかなか来ていただいても宿泊施設が近隣市町に流れるというような部分もございまして、キャパの部分の面で非常に、私といたしましても悩んでいるところでございまして、その部分では非常に苦慮といえますか、良案が見当たらない現実がございます。

また、この部分でも、いろいろな皆様方からのご意見をお聞きしながら、改善をしていけたらというふうに思っていますので、また、議員のご指導もお願いいたします。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともですね、今、述べられたような方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。余りにも差があり過ぎるというふうに思っているところでございます。

4点目でございます、ページ数、資料の111ページ、北近畿タンゴ鉄道でございます。65歳以上の片道200円の取り組みが、社会的実験がいよいよ10月20日から始まるのは、野田川駅でも大変問い合わせが多いと聞いております。決算資料によりますと約3,500万円の経営対策費を京都府に拠出しているわけでございますが、今般の9月の府議会本会議で、山田知事は沿線6市長が役員を務めているが、経営再建のために首長の退任を求めるといったような答弁、発言がされております。

民間から登用する方針を示されているわけですが、多額の拠出金をしているながらですね、役員から退かなければならないというのは、これはどういうことが起きたんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この件は、KTRの経営を何とか再生していかなければならないということで、北部地区公共交通会議が頻りに持たれまして、その中で知事ご自身も危機感を抱いておられる中で、抜本的に、その経営体質を変えていかなきゃならないということがあって、そのためには本来、三セク会社であっても、いわゆる拠出金を出すスポンサーである市町村の首長がスポンサーでありながら、会社の経営の取締役につくと、スポンサーと取締役が、いわゆる同じ人が任ずるとするのは、これは会社の経営上おかしいというご判断もあって、いわゆるその民間会社として、三セクであっても民間会社として自立していただく、経営をしていただくために、民間人を登用して、会社の役員を構成していくと。

一方、支援は自治体である首長が行っていくと、こういう整理をする必要があるということのご判断で、そういうお考えが、記事として流れたというふうに理解いたしております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 舞鶴市長はですね、もう早々と今、課長の答弁がありましたように、経営に参画していない、実態はですよ。だからもう辞任をするというような報道もされております。ただ単なるスポンサーの位置づけで、この多額の拠出をするわけですから、今の答弁ですと、ただ単なるスポンサーでいなさいというような知事の方針だと聞こえるんですけども、やはりこの辺は問題

があるんじゃないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。1点、舞鶴市長さんのお話でしたが、過日新聞報道で舞鶴市長が取締役から辞任の意向ということがございましたが、この記事が出た日に舞鶴市長さんのほうから連絡がございまして、一部誤報ということでございました。その意味は、私ども受けとめていますのは、辞任をされるという形を、いかにもとるような記事だったけれども、そうではなくて、会社の取締役を決められる際に退任されて、新しい方がつかれるという、そういう変更になっていくということだとするならば、辞任という言葉には当たらないという趣旨で、一部誤報ということでご連絡がありましたので、それはちょっと、この場でも申し上げておきたいと思います。

それから、いわゆるスポンサーでいなさいというご指摘なんですけれども、いわゆる会社の取締役は経営をする立場で、スポンサーはお金を出す立場なわけなんですけれども、どちらにも同じ人がついていると、経営者としての取締役は、いつでもスポンサーが金を出す、自分ですから、いつでも出してくれるから経営は、それほど無理をしなくてもいいんだという意識が生まれるところに間違いがあるから分けるべきだという、そういう考え方が正しいということから、この際、その会社経営陣の刷新をしようということになった、お考えがなったんだというふうに理解をしています。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） いずれにいたしましても、先ほど言いましたように65歳以上、片道200円というような社会的実験が始まります。反響も大きいと思います。ぜひともですね、よく言われます丹後を陸の孤島にさせないというような意気込みでですね、KTRの振興に取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

先ほど、副町長から答弁ございました、地方分権の進展状況の一覧表を議長のほうから取り計らっていただきまして、配付していただきますようお願いいたします、民主・みらいの会としての質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 民主・みらいの会は終わります。

4 番（杉上忠義） 配付。

議 長（赤松孝一） 配付は、きょう要りますか。

4 番（杉上忠義） いやいや、いいです。

議 長（赤松孝一） 会期中でいいですか。

堀口副町長、会期中に配付できますか。

堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 先ほど申し上げましたように、ことしからだけじゃなくて、もう去年、おととしからもずっとこの動きはありますので、その時々資料があると思います。精査をしまして、お出しできるものがありましたらお出ししたいと思います。

4 番（杉上忠義） よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 次に、どの会派がどうぞ。

21クラブ代表、今田議員。

1 7 番（今田博文） それでは、3回目になります。会派代表ということで、3回目の質問をさせていただきます。できるだけ細かい部分は省いて、大所高所からといいますか、そういう視点からお伺いをさせていただけたらというふうに思っています。私は会派代表ですけれども、谷口議員と打ち合わせをしてませんので、そういうつもりで質問もお聞きをいただきたいというふうに思っています。

観光のことがたくさん出ましたけれども、私も観光のことについて少しお伺いをしたいというふうに思っております。これから、観光分野というのは非常に大事な分野ではないかなというふうに思っています。与謝野町にとっても成長分野として育てていかなければならない分野ではないかなというふうに思っております。基本的な観光に対する町のスタンスということでは、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） ご指名はありますか。

1 7 番（今田博文） ありません。

議 長（赤松孝一） ありません。

堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 観光に対する町のスタンスというお話ですが、与謝野町、例えば宮津でいえば天橋立、伊根で言えば舟屋、それから京丹後で言いましたら、丹後半島の海岸沿いの景勝地のようなものがないわけでありまして、とは申しまして町内には本当に岩滝地域、野田川地域、加悦地域に、それぞれすばらしい観光スポットと申しますか、観光客に来ていただきましたら、感激をしていただけるような場所がたくさんございます。ただ、それが点の存在で、お互いに線になってない、面になってないという状況があらうかと思えます。

それからさらに、観光に関して申し上げますと、先ほども商工観光課長がお答えしてましたように、町内には旅館、あるいは飲食店、さらに土産物屋と申しますか、そういった観光産業に直接かかわりのあるような業界、非常に少ない状況であります。そういった意味では、ほかの観光地に比べて若干不利な面があるとは思いますが、議員がおっしゃいましたように、今の経済状況なんかを考えてみますと、確かに観光は与謝野町の、これからの大きな目玉になる得る可能性を秘めた重要な産業だというふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 私も、旧町時代から、観光のことについてある質問をしてきました。そのときの答弁は、必ず今の副町長の答弁なんです。点を線にしたい、そういう答弁なんです。商工課長も発言があったように、いろんな、町としてのいろんな産品はあるけれども、それを売り出していくように努力したいとか、必ずそういう答弁、もうずっと私、聞いておるんですよ。

与謝野町になってからはじめてです。実際に参考資料の156、157ページ、いろんな成果が上がってます。観光イベントの開催事業、観光宣伝事業、観光費の一般経費ということで、それぞれ23年度、こういった形で事業推進をされたということはよくわかっています。総合計画にも書いてありますように、本町は日本三景、天橋立の三大観の名勝、大内峠を有し、豊かな自然と美しい景観、古代までさかのぼる歴史文化、ちりめんを受け継がれる、すぐれた伝統技術など、多彩な地域資源に恵まれています。このような中であって、町内には地域住民の憩いや交流の場はもとより、町外から注目を浴びる観光、歴史文化がたくさんあります。本町のすばらしさ

を伝え、交流人口の増加を図るための観光イベントの情報発信などPRをしていきたい。

こういうふうに総合計画にはうたってあります。23年度、こういう総合計画の目標に向けて、どういう努力をされたのか、どういう結果が出たのか、また、課題はどういうものがあるか、お伺いします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） しっかりとしたお答えができるかどうか自信がございませんけれども、23年度では、それぞれ大きくは、イベント的にいいますと、ひまわり15万本事業でありましたり、23年度、年度当初の震災の関係もございまして、滝の千年ツバキまつりですとか、数イベントは中止になりました。その後、その回復を願ってのイベントが、また復活をいたしまして、ひまわり15万本、また、秋には大名行列が大きく行われます。10年に一度、合併5年後ということで行われまして、その際におもてなしの部分ということで、オータムフェスティバルを同時開催をし、多くの皆様方のおもてなしをさせていただいたところでございます。また、細かいところではございますけれども、商工観光課といたしまして、観光PR物品というんでしょうか、パンフレット等のもとより、23年度では町の優良産品を認定をいたしました産品のカタログの制作等、その啓発による配布等、また観光PRグッズということで、紙袋ですとか、キャリアバック、それからファイル等をつくらせていただいたりしております。

それから、秋には与謝野自慢ということで、大阪の堺へ行って、町の優良産品をPRをしてきたというような部分が主なところかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） それぞれの事業推進をするために努力をいただいたということはわかります。

今、副町長の答弁もそうですし、長島商工観光課長の答弁もそうだと思うんですが、まず私は、目標というのが要るのではないかと。この町の観光を、こうしたい、ここまで持っていきたい。そういう目標があって、それに向かって一つずつ積み重ねていく、努力をしていく、そういう形じゃなかったら、今、答弁を聞いた範囲では、いろんなグッズをつくったり、いろんなイベントで人を呼んだり、一過性に終わるんですね。もう少し継続性を持った、いわゆる観光振興というのが必要ではないかなというふうに思っています。必ず観光の話をするとうる橋立が出ます。近くにうる橋立があっても、私はこれをうまく利用されていないんじゃないかというふうに思います。

うる橋立に年間、どれだけのお客さんが来られるか、200万人来られるんですよ。そのうち与謝野町にどれだけ来られていますか。ほとんど来られてないんじゃないかなと、そういう努力が足りないんじゃないかというふうに私は思っています。例えば、橋立に来られて、少し時間があるからタクシーの運転手さん、どこか近くにいいところありませんかと、こういうお客さんは必ずあるんですね。例えば、タクシー会社に、そういうお客さんがあつたら、与謝野町のこういうところがありますから、あるいは昼御飯はここにありますからというふうな、いわゆる知識を伝えるといいですか、タクシー会社をお願いして、ぜひそういうところがあつたら連れてきてくださいと、そういう努力はされているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。申しわけございませんが、その部分での努力はいたしておりません。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） そういうことは小さなことかもわかりませんが、それが人を呼び、人を呼んでくると、こういうことになりはしないかなと、そういう日々の積み重ねと、それからもう一つは広域ですね、もっと広い意味での観光を考えなくてはならない。与謝野町に人を呼ぼう、呼ぼうなんていったって呼べません、はっきり。いわゆるもっと広い範囲で、人をこの地域に呼び込んで、その中からいかに与謝野町に来ていただくかということが非常に大事ではないかなというふうに私は考えています。

ことしの春でしたか、府県道の要望で、建設課長も一緒だったんですけども、豊岡の県民局、こちら振興局というんですが、兵庫県の県民局へ行かせていただきました。府県道の要望は申し上げたんですけども、その中で土木部長さんだったというふうに思うんですけど、その方がおられて私は聞いたんです。この地域の目標はなんですかと、それは要望とはかけ離れた部分だったんですけども、せつかくの機会だから聞いてみようというふうに思って聞いたんです。そしたら道路だということですね。高速道路が、まず第一だ。なぜそれが必要かといいますと、城崎温泉、天橋立、鳥取砂丘、この三つを合わせて660万人の観光客が来られている。この660万人という数字は九州の観光客と匹敵する、非常に物すごい数の観光客が来ておられる。それをやっぱり引き込みたい。鳥取に来られたのを城崎温泉に、橋立に来られたのを城崎温泉に取り込みたい、そういう思いがあるんですね。

高速がなかったら人は来ませんと、これは観光だけではなしに、いざというときの災害には非常に大きな効果を発揮します。京都府さんもっと頑張ってくださいというふうに逆にはっぱをかけられました。そういう目標、目的があって、ある意味、こういうことに持っていきたい、こういうこと頑張りたいということで、観光というものも私は成り立つといいますか、そういう目標に向かって進んでいくべきだなというふうに改めて感じました。

そのことについて、商工観光課長はどうお考えかもわかりませんが、私はそういう大きな戦略と、先ほど申し上げました地道な努力、そういうものが相まって、与謝野町に来てくださる観光客の方がふえていくんだろうというふうに思っています。そういう考え方は間違っていますか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） そうあっさり言われると、あれなんです、私の申し上げたこともわかっていたら、ぜひそういうことに向けて、努力をしていただけたらというふうに思っております。それでは、観光については、もう大分時間過ぎました、これで終わりたいというふうに思っています。

次は、防災についてお伺いをいたします。時間があれば原発の関係についてもお伺いをしたいというふうに思っております。まず、防災、非常に23号台風が来てから、そういう大雨のときや、あるいは台風について、非常にナイーブになっているというか、また、水がつくくではないかなという、いわゆる恐怖感というのは災害に遭われた方なら誰しもあるんだろうというふうに思っております。

そこで、昨年もいろんな形で河川改修等々に努力をされたという成果が、ここに載っています。これではまだまだ足りないというふうに思うんですけども、まず、全線整備といえれば大きいですけれども、住民要望から上がってきた部分で、ことしはどれぐらい整備ができたのか、あとそういう要望に応えていくためには、何年ぐらい必要になるか、その部分が大まかでもわかっていたら教えてください。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、総合計画のほうでは三つの地域の部分につきまして、浸水地域があるというふうなことがございまして、町のほうでは、それに向けて改修をさせていただいておるというふうなことでございます。今、岩滝地域の部分では、特に岩滝の自動車学校の付近の部分浸水をよくするというふうに言われておられて、その部分につきましては、町のほうの整備は一定完了いたしました。今現在、府道の横断暗渠の工事をしていただいております、その部分が終われば岩滝自動車学校の部分につきましては、一定整備が終わるのかなというふうに思っております。

それから、野田川地域の部分につきましては、幾地の、ちょうど宮津養父線沿いの部分が浸水するというふうなことを言われておられて、その部分につきましても、今、岩屋川の改修をしていただいております、昨年、いわゆる岩屋川に抜く工事を着手させていただいております、これも今のまいますと、来年度で終わるのかなというふうに思っております。

それから、加悦地域の部分につきましては、前から議員もご存知だろうというふうに思っておりますけれども、明石川の部分につきましては、その部分が浸水するというふうなことを言われておられて、ようやく地域のほうの同意もまとまりまして、この平成24年度から測量と設計をやっていくというふうになっております。この部分につきましては、ことしそういうふうな測量と設計をやらせていただいて、一部、来年は用地買収ができたらなというふうに思っております。今、その部分につきましては、大体600メートルぐらいあるだろうというふうに思っておりますけれども、一定、その用地買収が終わりましたら、随時、工事のほうはしていきたいというふうに考えております。

今、明石川の部分につきましては、ちょっとまだ何年というふうなことは申し上げられませんが、今まで町のほうも、この三つの部分につきましては、重点的に予算をつけさせていただいておりますので、総合計画のこともございますので、地域のほうとも十分協力をさせていただいて、鋭意進めていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） ぜひ、今後も力を入れていただきたいというふうに思っています。

次、時間が少なくなってきましたので、原発の避難計画について、少しお伺いをしたいというふうに思っております。原子力規制委員会が指針を示しました。今まで防災重点区域というのは8キロから10キロだったんですね。それを、すみません。

現行の8キロから10キロに拡大をしたということです。対象自治体もかなりたくさんふえまして15都道府県、45市町村だったんです、今まで。ところが、この拡大したことによって、21道府県、135市町村へ拡大をいたしました。これを受けまして、対象自治体は来年の3月までに住民避難の具体的な手順を定めた地域防災計画を策定すると、こういうことになっていま

すけれども、うちの町ではどうなっていますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今田議員のご質問にお答えします。今おっしゃっておりますのは、私ども理解いたしておりますのは、いわゆるもう日ごろから申し上げております、UPZ30キロ圏内といったことでございます。

したがいまして、京都府の指導のもと、近辺では宮津市、舞鶴市と、そういったUPZ30キロ圏内が避難計画を、これはつくらなければならないといったことになっていると考えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 30キロ圏内は、いわゆる避難計画をつくらなければならないということなんですけれども、三つの基準を設けているんですね。それは事故の際、即座に避難を求めるPAZ、これ5キロです。

次、今、総務課長から答弁があった原子炉の状況が悪化したり、放射線量が上がった場合に、屋内避難を求めUPZ、これが30キロです。それからもう一つ、さらに50キロ圏というのがあるんですね。これはPPA、放射性要素の防護区域というふうな、こういう位置づけで防災計画をつくと、こういうことになっています。

新聞報道等々によりますと、与謝野町は30キロ圏に入っていない。阿蘇海の途中で30キロ圏が切れるということなんです。そこで、いわゆる避難計画をどういう形にするのか、ここが問われているのではないかなというふうに思っています。新聞にもあります与謝野町蚊帳の外と、外に置かれてしまっていると、ここにも、その幹部の方のコメントが載っているんですね。

避難先を個別で確保していいのか、好きにしてという状況のままでは困ってしまうと、こういうことが新聞報道にもあります。このことを踏まえて、与謝野町は基本的に、いわゆる避難計画、その与謝野町民が避難する計画をつくるのか、あるいは宮津なり伊根町から避難される方を受け入れる計画をつくるのか、基本的にはどうなるんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今田議員のご質問でございます。このことにつきましては、今後の地域防災計画の見直し、防災会議等々で議論が必要になってくるかと思っております。

それから1点、30キロ圏内から、例えば、例を出しまして、与謝野町へ避難がしたいということがあれば、これも何回も申し上げておりますけれども、拒否することはできないといったことがございます。現実には、与謝野町に、この近隣から避難をされる方があるかどうかといったことは、これは一概にはいえません。そうした中で、一番困りますのは、私、ぶっちゃけた話が、この新聞報道、それからやりとりの中で京都府の防災課に実際に行ってお話をしております、既に。

大変、今、その新聞の記事もございました、そうした中で、まず第1点は、何も避難計画を持たれるのに、京都府はどういう、ああいうという指示はできませんといったことが第1点でございます。ただ、近隣から、30キロ圏内から避難をされる道路の関係は、やはりそれは一定、優先されてくるというのか、そのルートは決まってくるといったことございまして、それについては避難ルート、そういったことについては京都府と調整が、どうしてもいるということござ

います。

何が言いたいかといいますと、どうしても、これは法的の問題でUPZがやはり優先されますよということが第1点にあると思います。それから、限られた避難経路というものがございいます。だから、そういったことが申されていると思います。したがって、そういった中ではございますけども、これも今後、やはり重大な原子力災害が起きたときといいますのは、やはり避難計画を持っていないと、これはだめだという考えは持っております。

したがって、今後、今、地域防災計画の見直しの中で、今後、これらについても、当然、京都府とのやりとり、調整、ご指導、そういったものも含めまして、防災会議の中でも、ご議論はさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 一つの結果として、いわゆるスピーディーのシミュレーションをしたわけですね。原発事故が起こったら、この地域はどうなる。そのシミュレーションによると、この与謝野町には来ないだろうという予測が立ったんですよ。だから、こういう結果になったのではないかなというふうに思うんですけども、ところがお隣の滋賀県は違うんですね。30キロ以上だってUPZに入ってるんですよ、これね。43キロに達し、この範囲をUPZにする、独自の県の地域防災計画を決めた。このUPZに入ったら、何がどうなるか。入ると入らないではどうなるかということは、いわゆるスピーディー、放射能がどこへ飛んでいくかという予測がありますね。その情報を得る権利があるかないかと、こういうことにもかかわってくるというふうに私は認識をしています。滋賀県は43キロまで広げたと、京都府は阿蘇海で横切るのに、なぜ与謝野町まで広げないかなというふうに思うんですが、そこはなぜですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この件につきましても、深くは、私の口からは申し上げません。山田知事の京都府の方針があるかと思っております。その滋賀県でのシミュレーションのことも、私、京都府にも申し上げておりました。これ以上は、京都府の態度については、私の口からは申し上げることはありません。ただ、国の30キロ圏内と、今は京都府も山田知事も、その範囲での対応といったことでございますようでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） その京都府の思わくはわからなくても、ぜひそこは強く要望をしていただく必要があるのではないかなというふうに思ってますので、副町長、ぜひ今後も努力をしていただきたいというふうに思っています。以上、終わります。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほど、総務課長がお答えしましたように、事あるごとに京都府庁へ出向いて、防災計画の協議をする中で、与謝野町は30キロ圏外であるけれども、議員も言われましたように、例えば30キロ圏内の方が避難に通られる、さらには宮津警察署あたりも府警本部も30キロ圏内の警察署の移転先として、与謝野町内を考慮しておられるようでありますし、そういったことを考えますと、与謝野町は30キロ圏外ではあるけども、町民が避難すること、それから受け入れること、両方について新聞の報道ではないですけども、蚊帳の外では済まされないということで、頑張って協議はさせていただいています。

ただ、京都府も、今30キロ圏内の対応で手いっぱいということで、なかなか十分な相談には乗っていただけておりませんが、要望は繰り返しやっております。

議長（赤松孝一） それではここで55分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時40分）

（再開 午後 2時55分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を続行いたします。

次に、与謝連峰クラブ代表、多田議員。

12番（多田正成） それでは、会派を代表して質問をさせていただきたいと思いますが、今回は23年度の決算ですので、谷口議員も言われましたように、決算に対しての三つのポイントがあるというふうにおっしゃいました。その三つのポイントを検証する意味でも、お尋ねしたいことが、その中の検証する意味でもお尋ねをしたいことがございまして、つまり決算書に各課が上がっております積立金についてお尋ねしたいと思いますが、このことは企画財政課長にお尋ねしたらいいんでしょうかね。

それでは、質問をさせていただきます。平成23年度の決算書の積立金について、財政課長にお尋ねいたします。79ページからの総務費から267ページの教育費まで、決算に16基金、積み立てが出ていますが、金額の多いものから少ないものまで積み立てられております。財政課としては、どのような思いで、この積み立て分けをしておられるのでしょうか。多分、基礎があって、しておられると思うんですが、その辺をお尋ねしてみたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。基金への積み立てでございますけれども、私ども基金で積み立てをしておりますのは、いわゆる財政調整基金でありましたり、減債基金でありましたり、地域振興基金でありましたり、こういったものに将来に向けて財政を安定させていく要素の一つとして、基金に積み立てをさせていただいているということでございます。殊に地域振興基金につきましても、合併特例債のソフト事業分として規定どおり積み立てをさせていただいております。これの伸びが非常に大きな金額に及んでいるのではないかとこのように思っております。

本来、財政調整基金に将来の財政を安定させる意味で、もっと積み立てをさせていただきたいということですが、決算繰越金の半分は積み立てれるわけですが、意識的に将来に向けて、もっと積み立てをしたいというふうに考えておりましたが、残念ながら、このことが23年度ではできなかったということは、非常に課題として残ったというふうに思っております。

一方、本会議でも水道料金の引き上げのお願いもいたしてまいりましたけれども、簡易水道の会計、基金に積み立てを計画的に行って、統合に向けた準備をしていかなきゃならないということがございますので、そのこととの兼ね合いで、なかなか思いどおりの基金への積み立てというものができないと、そういった状況にあるということでございます。今後、できるだけ財源を生み出す努力をしながら、こういった基金に積み立てができるように努力していかなければならないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） 財政課の課長としては、厳しい財政の中で、いろいろと工夫をされておることとはわかるわけですが、ことしの分の突出している分はですね、地域振興基金に1億

7, 647万4, 000円。それから次は、有線テレビ放送等施設基金3, 500万円、産業振興事業貸付金についても2, 000万円、あとは各課の、なぜかよくわからんのですが、中途半端なお金にとりあえず積み立ててあるというようなイメージにしか見えないわけですが、そうではないと思いますけれども、そんなイメージにしかとらえられないんですが、どうしてもまちづくりの経済対策や財政施策に対する、何の計画性も感じられないんですが、課長は、その辺はどのように考えておられるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。一つは、先ほど申し上げませんでした、基金がたくさんございまして、その年間の利息は予算に計上して、基金に積み立てていくということですので、小さい、細かな数字が載っているのは、そういう利息だというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから、計画性がないというお話なんですけれども、計画をしながらも、計画どおり積み立てることができないというのが、先ほど申し上げましたとおりでございまして、私ども、こういった形で積み立てていきたいというものは持っているんですけれども、なかなかそれが、いろんな事情でかなわないというのが実情だということでご理解いただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 苦慮しておられるというのもわかりますし、そういったことなんだろうと思うんですが、私の申し上げたいのはですね、国や府からの事業に対して、その事業を検証する意味で、どうしても町の動向や、それから経済の流れを考えたときに、今、何に手を打たんなんかということが経済の流れや町の動向を見とればわかるわけですね。地場産業でも、例えば織物業があれだけ盛んだったものが、今、もう1割に満たないような状況になっておるということは与謝野町として、経済がどんどん、町の経済が落ちてくるということですね。

その中で、例えば府の事業で住宅改修事業なんかは何億で何十億という町の経済の還流を起こしておるわけですね。そういったことの事業の反省や検証をしながら、このことは大事に将来もしていかなんということ、効果が出るということがわかってきた事業に対しては、やっぱり産業振興基金みたいなものに重く積み立てていくというふうには私は考えるんですけれども、財政が厳しくて、それ積み立てられないという意味はわかるんですが、やはりそれを計画性を持って、やはりその財政出動をせんなんときのために、どうして積み立てておくかということは、経済の流れや町の動向を見ておって判断をするのが財政の施策ではないかなというふうに思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。おっしゃるとおり、将来を見越して余力を残すという意味で基金に積み立てておくというのが基金の趣旨ですので、そういう意味では、議員のおっしゃるとおりかというふうに思いますけれども、私が、先ほども申し上げておりますのは、どのような基金でありましても、財政調整基金であれば、そういった、今やりたいことについての今後に向けてやりたいことについての余力は、そこに基金として積み立てておけば残るわけですので、そのことを代表して申し上げていたということであって、その財源が、なかなか生み出せないというのが今の実情ですので、財調以外の目的基金についても、同様に積み立てることはなかなか難し

いと、そういった事情であるということ、ぜひご理解がいただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長のおっしゃることも理解はできますが、一度に単年度で、そんなことができるという意味ではない、私の申し上げてるのは、ないわけで、やはり住宅改修でも3年前から取り組んでおるわけですし、やはりそういうことで1年1年、この事業は効果が出るな、こんな町の疲弊したところで経済が動かせるなという事業が必ずあるはずですから、そういうためにですね、財政調整基金であろうが、産業振興基金であろうが、そういったことで積み立てを計画していただいて、その町の状況を対処していくということでありまして、例えば、今、産業振興基金にしても1億3,200万円あるわけですけども、1億円出せば10億円、この町の経済を動かせるわけですから、あの住宅改修でも、伊藤さんもきぼって住宅改修には効果があったというふうに言っておられましたし、私もそう思っています。

そういったことのために、やはり3年前から、このことは効果が出るなということに対しては、財政の施策として、ここだけは少し積み立てとかな、私はこの実績を見ますと、こんなことを言うとおかしいんですが、天橋立温泉の基金のほうが、この町の財政産業振興基金よりも、岩滝温泉のほうが基金が多いというような、この町の産業振興をどう思っておられるのかなというのが一番の疑念でして、やはりそこは、ただ1施設の、管理施設の1施設の基金よりも、この町の財政基金のほうが少ないということが私は財政施策に計画性がないというふうに思うんですが、大変失礼なことを申し上げて申しわけないんですが、私たちは町の中で経済を考えたときに、そういうふうに思うんですが、対策は何ぼでも打てると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。天橋立、岩滝温泉活用基金が23年度末で1億4,600万円程度、現在高として残っております。これにつきましては、これを例にとられてご質問だったんですけども、これについては合併のときに私ども認識しておりますのは、旧岩滝町において5,000万円に、さらに1億円を積み立て、1億5,000円を持って合併を迎えられたという経過がございますので、これはむしろ新町に残していただいた、ありがたい基金だというふうに思っており、その分が、これだけ今、ですから残っているということで、与謝野町が意識的に積み立ててきて、これになっているということではないので、そこはちょっと比較の対象にはならないのではないかなというふうに思っています。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長に丁寧にご説明いただいたんですが、私は、その基金が多いからどうのこうのと言っている意味ではない。この町の産業の基金、産業に充てる基金、その対策に充てる基金あたりよりも、一指定管理者のほうが多いですよと、なぜ産業振興、この町の産業振興にもう少し目を向けていただけないんですかということ、そのお考えはどうですかという意味を言っておるんで、基金があるほどいいわけですから、そんなことをどうのこうのいう問題ではありません。そこはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。産業の振興、非常に大事な部分ですので、産業振興基金への積み立てもしていきたいのはやまやまでございます。ただ、その先立つものがなかなか生み出せないということですので、できないということであって、気持ちがないということでは決してございませんので、そこのところは、ぜひご理解いただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長もですね、そのことには目を向けておるけども、財政が大変厳しい状態ですから、そういったことに積み立てれないというお気持ちがあるようですので、これ以上、このことを申し上げても大変かと思いますが、私たちはやっぱり、この町の経済、行政は各課にわたって、それぞれの課長さんが一生懸命、各課の事業を一生懸命していただいていることは、私も理解しておりますが、私たちは一つ一つの課のやっておられることが、町全体のことに、みな結びついてくるもんですから、一つ一つを大切にさせていただいて、町をよくしていただくというふうに考えるもんですから、つい全体像のものの言い方になってしまいますけれども、その辺も含めながら、今後、十分な対応をしていただいて、府や国の事業を検証しながら、このことは、この町にとって今、必要だという事業がありましたら、即座に、その財政出動をしていただいて、対策を練っていただくということが、私は行政の施策ではないかと、この町を守る施策ではないかと考えておりますので、よろしく願いをいたしまして、代表の質問を終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） それでは、次によさのクラブ代表、井田議員、お願いします。

1 3 番（井田義之） それでは、23年度決算の一般会計の部の3回目の質問をよさのクラブ代表ということで議長から指名いただきましたけれども、4人もおりますので、何せ打ち合わせがあまりできておりません。私の主観の部分が多いと思いますけれども、よろしく願いいたします。とりあえず決算に関する部分について、皆さんの質問を聞きながら、私自身が納得のできない部分、再度、お聞きしたい部分とか、それから今回、特に入札関係の問題で不祥事が出ております。この辺についての質問を中心にやらせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、これは家城議員のほうから一般質問でやられました、入札制度があります。その入札制度で、与謝野町公正入札監視委員会が、入札指名委員会と同メンバーだという答弁があったと思います。同メンバーのみならず、同委員だというような答弁があったのではないかなというふうに思います。

常識的に考えて、そんなことはあり得ない、指名委員会と公正監査委員会ですか、公正入札監査委員ですか、こんなことはあり得ないというふうに思うんですけど、なぜこういうことになってしまったのか、お尋ねをいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 議員のお尋ねは、入札談合等再発防止対策検討委員会のことだと思います。確かに、議員がおっしゃいましたように、メンバーは指名委員会のメンバーでございます。ここは入札妨害事件が発生した場合、談合情報等があった場合に、そのことの真意を確かめて、公正取引委員会との事務手続をスムーズに行うためだけに立ち上げたものでありますので、案件の内容に詳しい指名委員会のメンバーで立ち上げたというのが実態でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 入札に対する不透明さというのか、不正というのはいろんな角度からあります。

それを庁舎内のメンバーだけでやるということについては大きな問題ですし、一部、いろいろな議員からも第三者を入れという話がありましたけれども、私は極端に、はっきりと言えば、第三者以外の方ばかりで、やっぱり町の行っておる事業について、しっかりと公正であるかどうかということを監査すべきであるというふうに思いますけれども、そういう考え方があるのか、ないのか。

そしてまた、この委員会は私は有名無実だと思っております。もう要らんのやないかと思っております。その点についてお答えを願います。

議 長（赤松孝一） 副町長。

副 町 長（堀口卓也） 先ほど申し上げましたように、この委員会は何年か前に庁舎に張り紙がしてあった事件がございました。そういった談合情報があった場合に、これは公正取引委員会に報告、通告すべき内容かどうかの判断をすることが主たる目的でありますので、今、議員がおっしゃいましたように、例えば弁護士さんであるとか、あるいは学識経験者を一緒に入れていただいて、この談合情報については、本当かうそかという判断をする場合に、そこまでの必要はないんじゃないかと。

むしろ談合情報らしいものがあつた案件について、こういった情報があるけれども、これは、この入札案件に関しては、こういう内容であるから、これはもう全然、根も葉もない情報であるという判断ができればいいと、そういった組織でありますので、指名委員会のメンバーで構成をしたということでもあります。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ここでとめておきますけれども、恐らく町民の方が見られて、入札指名委員会と公正監査委員さんが同一人物であると、同じ組織であるというのは、恐らく認められないという言葉が正しいかどうかはわかりませんが、あるんじゃないかと思えます。この件について、また後ほどというのか、また日を改めてゆっくりと議論させていただきたいなというふうに思います。

次に、徴収の問題、私いろいろと言いました。滞納の部分について地方税機構に任せてから、特別徴収班を稼働してないような話がありました。私が、この間申し上げたのは、滞納整理もさることながら、現年度分の徴収ということをきばって申し上げました。やはりこの間も聞きましたように、いろんな税のあれがあつて、それぞれの課が一生懸命になっておられます。やはりそれぞれの課が協調しながら、現年度分の徴収に対して、もっと連絡を密にしながら協調すべきではないかというふうに思いますけれども、特に税務課長のほうから代表して答弁を求めます。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 井田議員のご質問のほうにお答えしたいというふうに思います。税のほうにつきましては、22年度から税機構のほうに徴収が移管しております。それ以外の税外収入ということで、今、滞納のほうは、なかなか収納できない状況ようになっておまして、従前でしたら係長以上の職員で滞納徴収班ということで年末、それから年度末に2名体制で税、そのときは税のみでしたけれども、特別徴収を回っておりました。それが、税機構ができることによって、納税者にとっては二重の窓口になって、誤解を招いたり、わかりにくくなるということで、今のところやっております。

今後につきましては、滞納特別徴収班という要綱もありますし、組織もありますので、税外収入に特に特化した方向で連携を取りながら徴収を進めていきたいというふうには考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 副町長の答弁にもありました。大切な大切な自主財源でありますので、よろしくお願いをします。

次に、企画財政課長、あそこの私ちょっと質問させてもらった中で、はっきりとちょっと聞いたのが忘れておるかわからんであれなんです。野田川グラウンドの先取特権の部分ですけれども、決算書にも何も出てないと、そして所有者が善河商事がかわられて田中さんになったというあたりのこともあります。この決算書の中に、先取特権というのは明記できないのかどうか。これはやっぱり24年度の決算からはしっかりと載せるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この先取特権というものを、もう少し勉強させていただいて、それが本来、この決算書に上げるべきものなのかどうか、そこのところを少し研究をしてみませんと、今、具体的に申し上げることができないということから、そのように以前にも申し上げたところでございます。

いわゆる先取特権は、財産といえば財産なのかもしれませんが、いわゆる担保物件の一つということですので、これを上げることによって、他の差し押さえ等の関係、このバランスも出てきますので、今、ここで、このようにさせていただきますということがちょっと申し上げられませんが、なるべくちょっと検討させていただきたいということをお願いしたいと思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私が申し上げたいのは、結局、いわゆる2,700万円という、先取特権の抵当権の設定があるわけですね。それも結局、いわゆる抵当権の設定というのが、言葉が間違っておれば直していただけたらいいんですけども、農協の抵当権設定よりも、うちの分が上へいっとるわけですね。それが先取特権、だから、それだけの権利があるもんを、やっぱり権利としてどこかで明記をしながら残しておかなければならないん違うかなと、というのはわかっておる人がおいでる間はいいいわけですね。だけど、わからんことになってしまったときに、その権利というのは宙に浮いてしもて、あの土地が売られてしもたときに、どのような措置をするつもりか、その辺がちゃんとできるような体制だけは取っていただきたいというふうに思っておるわけですが、再度、課長の答弁を求めます。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この件をずっと引き継いでいくのに、決算書に上げることだけが、その方法の一つではなくて、ほかにも方法があるかもわかりませんので、そういったことも含めて、町内部で検討してみたいというふうに思っております。

1 3 番（井田義之） 今、思とる、その残す方法を言うてくれたらええよ。

企画財政課長（浪江 学） 今、思いつきません。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） しっかりと残す方法を弁護士さんと相談されるなり、またいろいろな方と相談されて、あの方が誰が見てもわかるように、また議会の中でも議員もころころ変わります、わかるような体制をとっていただけたらありがたいかと、ぜひともそうしていただきたいということをお願いしておきます。

次、教育委員長に実は聞きたいんですけども、きょう欠席で休みでありますので、教育長にお尋ねいたします。塩見議員が一般質問の中で、今回の不祥事について、最高責任者というのか、どなたが責任者かですかと言われたときに、白杉教育委員長は教育委員会、私ですというような答弁をされました。そのあと、教育長は、そうではないと、あくまでも管理者だという答弁に変わったように思います。また、委員会のときに私が申し上げましたときにも、教育長はあくまでも管理者であると、管理者が、どういう方法で結論を出すか、その指示には従いますというような答弁をいただきました。教育委員長と教育長の答弁が、この席で変わっておるということ、私は大変疑問に思っております。教育委員長がおいでませんので、まことに申しわけないんですけども、その後、教育長と教育委員長と協議をされましたかどうか、お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 特に協議をしたことはございません。しかし、委員長のほうは教育委員会全体としての責任を述べられたのであり、私は事務局の責任者としての責任を述べさせてもらったわけでございます。だから、今回の不祥事につきましては、やはり事務局の職員のことでございますので、その指揮監督をしなければならないというふうに法律上明記されているのは教育長でございます。

したがって、事務局職員の不祥事でございますので、私のほうに責任がある。しかし、その教育委員会という、それから見ていきますと、委員長は、私は責任がないと、そんなことは言えないと、その意味で委員長は述べたと、そういうことであります。したがって、その言っていることに矛盾があるという、そういうことではないと、そのように思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 前にも、私、6月の定例会にも申し上げました。いわゆる地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これは私が言うまでもなく、教育長は嫌というほどご存じだと思いますが、この法律の内容からいいますと、当然、私は教育委員会の所管であるというふうに思っております。だから、教育委員長が教育委員会の責任だと言われたのは妥当なことだと思っておりますし、過日、参議院の中で、参議院議員さんが、結局これは、ちょっと内容は違いますけれども、私は、これが大いに参考になるなと思っておるんですが、大津市の問題です。

地方の教育は教育委員会が責任を持つ制度になっています。しかし、大津市の市長が被害者の家族と会って謝罪されました。本来ならば教育長が頭を下げ、申しわけなかったということで済むわけですが、市の代表である市長に謝ってもらわないと気が済まない、納得できないというのが市民の率直な気持ちではないかという質問を文部大臣にされております。平野文部大臣は、教育に関して一番の指導監督機関である教育委員会が、形骸化しているという指摘は私も同感です。教育委員会の責任と権限が不明確になっている。審議が形骸化して教育長に業務がしわ寄せになっている。教育委員会の改革を進めなければならないという答弁をされております。

いわゆる教育委員会というのは、独立した機関です。だから、この平野文部大臣から、どうい

う官報が回ってくるかわかりませんが、やはり教育委員会の権限というのをもっともって私は強めていただいて、そのかわりやっぱり責任も感じていただきたいと、管理者が、人事の採用者が全部の責任があるんだという考え方は私は教育委員会のトップとして、教育長としてあまりにも考え方が甘過ぎるというふうに思いますけれども、このいわゆる参議院での質疑の内容を、今、私、読ませていただきました。これは全てではありません。一応、かいつまんだ部分になってはおりますけれども、おおむねこういう内容です。これを聞かれて、どういうふうに教育長は感じられますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） その参議院でのやりとりにつきましては、今、井田議員が紹介されたやつで初めて存じたわけでございますけれども、大津市の場合のやつは、私はいろいろ論議があるだろうと、そのように思っております。いずれにしましても、教育委員会というのは、せんだって答弁、塩見議員のときに答弁しましたように、本町におきます首長の権限に属するのが五つあるわけですか、それ以外の教育に関しましては教育委員会が責任を持ってしていくというのが、これはそのとおりでございます。したがって、その意味で教育委員会に責任があるということで、それはそのとおりでございます。

それから、それともう一つ、教育委員会の形骸化と言われていることとは、私は別問題だと、そのように思っております。ちょうど私も、昨日の京都新聞に前総務大臣ですか、片山義博さん、鳥取県知事を務められた方が教育委員会のあり方について寄稿されておりますけれども、私もそのとおりだと思っております。

やはり先ほど言いましたように、本町における教育から文化財まで含めまして、それについて、やはり教育委員会が、やはり主体的にかかわっていき、そして、責任を持って進めていくという、それは、もうそのとおりでございます、うちのと言ったら失礼ですけど、与謝野町の教育委員会の委員さんにつきましては、非常に主体性を持って取り組んでおりますので、決して事務局の言いなりというような形には、私はなっていないと、そのように自負と言ったらぐあい悪いんですけど、形骸化しているという議論を聞くたびに、私は、そのように思っております。

いろいろ教育委員会に対します認識は、至って失礼な言い方か知りませんが、世間的にあまり認知されていないというのが実態だと思っております。それだけに、教育委員会がもっともって主体的に発信をしていくということは、もう大切な課題だと、そのように思っております。いろいろご教示、ご指導、ご鞭撻をお願いしたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私は、野田川のときから、いわゆる教育委員会の権限というのを議場の中で何回も言いながら、教育委員長さん、教育長さん、これだけの権限があるんですから、もっともって教育行政をしっかりとやってくださいということを、叱咤激励と言ったら厚かましいですけども、そういう意味を込めて私はやらせていただきました。この席でも、与謝野町になってからでも、この席でもやらせていただきました。

ところが、先ほどのあれに出しておりますように、大津市で教育長なり教育委員長が頭を下げれば済むものを市長が頭を下げなければ、市民が納得しない。相手の被害者の方の親が納得しない。これは教育長じゃなしに、我々議員も二元代表制の一翼を担いながら、町民の方々から、いまだ

にしっかりと、おまえらは二元代表制の一翼を担っておるという格好で認められておりませんので、私自身があまりえらそうなことを言うと、逆に笑われるわけですが、やはり教育委員会というのは、子供たちを育てる大変大切な役目を全て、社会教育から全て握っておられるわけですね。やっぱり教育長が今、言われるように、やっぱりしっかりとやっていただいて、町長部局と対等に話せるぐらいの、町長部局は財産を購入したり、財産をふやしたりするときは町長部局の仕事であって、あくまでも教育現場については、あくまでも教育委員会の仕事であるんだということもしっかりとわきまえてやっていただきたいなというふうに思います。今回の不祥事についても、やはりしっかりと対処をしていただきたいなというふうに思います。それにあわせて、教育委員会のことについて、あと一つお尋ねしておきます。

6月の一般質問のときに私、言いました。学校の適正規模、適正配置に関する基本方針を教育委員会の方から町長に出されました。これについては、町長のほうも一生懸命協議を、今はしていただいているようでございますけれども、これがまず一つお尋ねしたいのは、教育委員会の判を押された公文書であるのか、それとも教育委員長、教育長の私文書であったのか、再度お尋ねをしておきます。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。教育委員会が立案しました学校の適正規模、適正配置の基本方針というのは、今まで繰り返し答弁の中にありますように、一番初めの教育、保育環境検討委員会ですね、その提言がございました。それを町長は受け取りまして、そして、その後、学校、保育所関係、学校につきましては、教育委員会のほうに計画を作成してもらいたいという、そういう依頼があり、そして教育委員会で学習、研究、検討をしまして、一定の計画を出させてもらったという形でございます。いわゆる、判こが押してありませんけれど、そうした行政の中のやりとりで行ってる文書でございますので、私文書ということはないと思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 先ほど言いましたように、教育委員会というのは独立した機関ですね。それが文書を出されるのに、判は押してないけれども公文書だというのも、ちょっと私自身は理解しにくい部分があるんですが、いずれにいたしましても、教育長としては一応、公文書であるということで、ほんなら理解させてもらったらいいいということですね、はい、わかりました。

次に、ちょっと副町長にお尋ねいたします。不祥事において、過日、記者発表がなされました。私は、記者発表を聞きに行きましたけれども、内容はわかりませんでした。町の有線テレビで放送されました。その分をビデオに収録させてくださいと、ダビングしてくださいとお願いしましたら断られました。そのことはご存じですか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 今のダビングのお話ですけども、私が承知しとる以前の、このやりとりがあったように聞いてますので、企画財政課長からお答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。記者会見そのものは、私ども広報、広聴を持っております企画財政課のほうで段取りをいたしますので、私のほうからお答えをさせていただきます。記者会見でのKYTの放送について、収録したビデオを求めたけれども、どうかということですが

も、一旦、話は預らせていただいて、内部で検討させていただいて、その後、過日に、議員にもご回答させていただきましたように、議会として、その調査されるのに当たって必要であれば、それは議長さんなりからお求めを町長にいただきましたら、それは提供させていただきますということで、お答えをさせていただきましたとおりでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） もう一遍、念を押します。今、私たちが聞いておりますのは、とりあえず議員の調査のために議会に1枚だけダビングを許しますということで、その1枚だけを持って、後の個々は困りますという現状で、そのとおりですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 一部を議会のほうにご提供させていただくというふうにお答えをさせていただいていると思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 記者発表の席にね、結局、議員は入れないということで赤松議員、当時、後でわしちょっと大きな声を出し過ぎたかなと言うて反省をされるほど、大きな声を出しながら議員が入ることの許可をとっていただいたわけですね。あれは公表されとる分ですね。公表されとる分を放送、KYTで全戸に流れとるわけですね、私は見てませんけども、それを議員がダビングさせてください、KYTの放送の分をダビングしてくださいと言うたときに、町の主催で記者発表を行われたわけですよ。なぜ議員がそれをダビングができないんですか。そんなことがあっていいんですか。これはやっぱり副町長に答弁を求めます。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私がお答えすればいいんでしょうけども、ちょっと経過があるようですので、申しわけございません。再び企画財政課長がお答えさせていただきます。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。議員さん方は、そこにおられた議員さんが大勢でしたので、ご承知かと思いますが、今、テレビを見ておられる方にはわかりにくいので、そのときの経過を若干、まず触れさせていただきますと、私も、その現場におりました。記者会見上で、記者会見を行う直前に議員の皆さんがお越しいただいて、中に入って傍聴をしたいという趣旨でお集まりだったところ、記者のほう側から、それは異例のことだからお断りしたいということがあって、入っていただけないという場面があったんですけども、そこにいまして、それはちょっとどうかというふうに私も思ったもんですから、記者の幹事である毎日新聞に、皆さんにご相談してくださいということで、相談をしていただいて異例だけれども、いわゆる記者会見上には第三者は入れないというのが、本来のところ入っていただくということは異例のことなだけけれども、記帳はしない、それから発言もしない、傍聴のみということでお入りいただくというふうには、記者クラブサイドも折れていただきましたので、入っていただくことができたということでございました。

そういう経過を踏まえて、私どもとしては、主催は町だと思っておりますが、記者クラブと協議して、その会見場を設営する、運営するという、そういう形をとっておりますので、私どもが主催がありましても、私どもの好きなようにしたらいいということではないという認識であります。

て、そのことに、今、申し上げたこともそういう措置にしたわけですし、それから、KYTも中に入って撮影をいたしました。フルに撮らせていただいておりますわけですが、KYTも記者クラブに撮影をすることの了解を受けて入っております。

したがって、撮影をすることはKYTのほうも承諾を受けて入って撮影したわけですが、それを広く頒布するところまでは了解を取っておりませんでしたので、そこで、そういうお話があったときに、ちょっと一旦話は預からせていただいて、記者クラブの代表とも相談をしたりして、最終的に一部は公の立場の議会からご要請があれば出してもいいんじゃないかということにさせていただいたという経過でございますので、一定、ご理解が願えられないだろうかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ちょっとわからなかったんですけども、そしたら、放送された部分ですね、KYTが全戸放送、それも記者クラブの了解をとって放送されたということですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。記者会見場にKYTが入って撮影をして、KYTで流れるところまでは、それは了解を、もちろんとっておりますけれども、それをいわゆるコピーして頒布するところまでは了解をとっていない範囲というふうに受けとめておりますので、ですから、こういうことになるということです。

例えば、高校野球なんかでも、いわゆる放送権を持った、例えば何々会社がテレビ放映権を持ってされるわけですが、そこに例えばKYTが入って加悦谷高校の試合を撮ったと、それはもちろん了解をとって撮影して、KYTに流しているということなんですけど、それをコピーして広く頒布するところまでは了解の範疇ではないという判断と同じように、今回も、そういうことにさせていただいたということでございます。いわゆる公のことについては、そのようにするべきだという判断をしたということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 最後の最後に一言、言っておきますけれども、高校野球やとか、いわゆるそういうスポーツ関係に限らず、ほかの部分と、また、今回の与謝野町の不祥事の部分の記者発表というのは、全然、我々から見ると違います。それを一緒にされたような答弁は、私自身は納得ができないということを申し上げて質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 高校野球と不祥事の記者会見とが同等なものだと私は思っておりません。ただ、放送権ということについては同じことですので、例にとらせていただいたということですので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

1 3 番（井田義之） 終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見を発言を許します。

2番、和田議員。

2番（和田裕之） それでは、日本共産党与謝野町議員団を代表し、2011年度、与謝野町一般会計決算の認定に当たり賛成討論を行わせていただきます。よろしくお願ひします。

小泉構造改革に象徴される新自由主義、自民公明党政権による弱い者いじめの政治、あまりにもひどい弱肉強食の政治への国民の大きな批判により、民主党政権が誕生しました。国民が政権を変えるという画期的な出来事であり、大きな期待が集まりましたが、民主党政権は瞬く間に、ほとんどの公約を裏切り、国民の不信が一举に高まりました。こうした中、東日本大震災が発生をし、地震と津波の大災害に加え、かつてない原発事故が発生しました。このことは政治のあり方を根本から問い直すこととなりました。大企業とアメリカの利益よりも、国民の安全を優先させる政治へ、国民的な模索が始まっています。

地方自治体も例外ではなく、開発優先ではなく、住民の暮らしを守り、安全・安心のまちづくりを進めるために、多くの課題が山積をしております。この全てを町の行政が行うことは困難で、住民と協働により住民参加による行政課題を進める、実現することが大切になっています。こうした社会、政治背景のもとに取り組みされた2011年度事業では、府下で初めての中小企業振興基本条例の制定、40億円を超える仕事を生み出した住宅改修助成制度の最終年度の事業、有害鳥獣対策、リフレかやの里再開による地域と連携した施設運営と障害者雇用の拡大など、町内業者を大きく励ました年にもなりました。

また、地域共生型福祉施設の建設開始や、空間整備事業など多くの福祉施設の開設によるサービス提供など、多くの効果の高い事業が取り組みられたと評価をしております。しかし、加悦中学校改築基本設計において、一職員による収賄事件が起きました。この事業は業者の持つ企画力を競うプロポーザル方式という新しい入札方法に取り組み、多く関係者の相違と共同、知恵と力を寄せて事業が進められ、改築内容ができ上がっていたにもかかわらず、中断せざるを得ない状況となっています。設置される調査特別委員会で、この事件に生まれた背景、入札制度のあり方など、行政の問題点を徹底的に究明し、二度と起こらないための対策に、日本共産党議員団としても全力で取り組む決意です。

前期の総合計画が終わろうとしています。今後、とりわけ大切なのが住民の参加による行政運営です。この年度の多くの取り組みで住民参加と協働が進められたと評価をしております。今後、さらに進めるとともに、地域自治組織、地域協議会の設置で小さな行政というよりも、町全体が行政になるような、とてつもない大きな行政の推進体制をつくっていただくよう期待をしております。また、今後、公契約条例、交通圏をはじめ新しい時代にふさわしい町に必要な、新たな取り組みの実現も努力していただくよう求めます。

最後に、住民本位の行政を一層前進させていただくよう期待を表明し、賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（赤松孝一） ほかに、討論はありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

11番（小林庸夫） 賛成。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、与謝野連峰クラブを代表しまして、平成23年度の一般会計決算認定に対しまして、賛成の立場から討論をいたします。

与謝野町が誕生しましてから、早6回目の決算認定の時期を迎えております。この間、失われた10年、あるいは20年と言われるほど、我が国の経済環境は低迷し、今もなお明るい展望は見られません。ときの政府も、何とか地域を元気づけねばということから、かつてないほどの交付金を次から次と企画され、それによって財政的に厳しい、我が与謝野町のハード事業も想像以上の取り組みができましたことはご存じのとおりであります。

しかしながら、平成23年度決算による我が町の財政状況は、国の指針による財政健全化判断比率では、まだ、危険水域ではありませんが、一般会計の借入残高は143億円、特別会計と水道会計を合わせまして190億円、合計334億円という数字は、町民一人当たり、約139万円の借り入れということであり、国の補填もあるとは申すものの、自主財源が乏しい中、将来が案じられる状況であります。

そして、与謝野町の状況は年々進む高齢化と、柱となる産業がなくなってきました現状、そして若い青年の仕事場がない上に、定着率も低く必然的に少子化とも相まって、10年後、あるいは20年後の展望をいたすとき大変な危機が到来している状況であると申しても決して過言ではありません。一般質問でも申し述べましたが、こういった危機に当たっては、何よりも人間力、人材が必要であると思います。

町長のスタイルは、住民の皆様が元気になっていただくことが町の元気であるとのボトムアップの姿勢から、一向に脱皮していただくことができませんが、私は、それも大事でございますが、この危機的状況からの脱皮にはトップダウンの姿勢も大変大きなウエートがあると考えております。

行政としては、きょうまで非常に厳しい財政事情の中から住民生活の維持向上に向けまして、道路でありますとか簡水、下水道、CATV、あるいは住宅改修の補助、地域空間福祉事業など、いろんなインフラ整備に努力いただいております、実績は高く評価されるべきと見ておりますが、いま一つ、地元経済力の育成、商工産業分野の育成につきましては、まだまだ力不足であると申し上げて過言ではないと思います。

今日までの各種町民へのアンケート調査でも、この町の何が問題で、何が課題かとの問いにつきまして、働く場がないことという切実な課題がトップになっていますことはご案内のとおりでございます。過去6年の事業内容を見ましても、こういったことへの取り組みが残念ながら、これといったインパクトある施策が目につきません。我々、議員の力不足もございますが、毎年同じような繰り返しであり、予算の使い方が、これでいいんだろうかと自問自答している次第であります。

私どもには、予算の編成権はございません。今議会でも各議員から、こういった地域経済力向上に向けた質問などが数多く出ていましたが、次年度予算では、これに力を入れるんだという、力強いメッセージある事業予算が組んでいただけることを期待し、また、ことし後半にですね、ぜひ組み入れていただくことを念じ、賛成といたすものでございます。それには、何と申しましても、職員の方々の能力開発に時間と資金投下を図っていただくこと、副町長も申されていまし

たように、研修機会を繰り返し設けること、そういったことでなければ、住民にとっても不幸なことと申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。以上でございます。

議長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第95号を採決します。

本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第95号 平成23年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで15分まで休憩します。

（休憩 午後 4時01分）

（再開 午後 4時15分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、日程第2 議案第96号 平成23年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、簡易水道の決算認定について質問させていただきます。監査委員さんの指摘にもありますように、いわゆる有収率の問題です。前から有収率のことについては、私も何度か質問させていただきました。そういう中で、いわゆる古い石綿管があったり、距離が長くても古い管があるということで有収率のアップは大変難しいんだという答弁が再三再四続いてきました。今回につきましては、23年度につきましては、かなり管も改修されて、有収率のアップをかなり期待しておりました。ところが実際にはアップができていないのか、悲しいかな現実には苦しい結果となりました。

そこで、有収率のアップについてと、それから有収率が0.1%のクラス、これで結局、何トンの水量が無駄になって、それに原価を掛けると幾らの金額が無駄と言ったらしかられるかもわかりませんが、金がもらえずに、もらえない結果となって流れておるのか、100%というのは無理でしょうけれども、とりあえず100%となった場合というのを数字でお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 井田議員のご質問にお答えいたします。ただいま、有収率の問題で、仮にということで、有収率が100%であった場合の現行と比較しまして、どれだけ無駄が生じておるかというご質問だったと思います。参考資料の191ページに簡易水道の有収率をお示ししております。その中で平成23年度につきましては、ここにお示しをさせていただいておりますように、89.6%という状況です。これを100%に置きかえまして、その下に5番の表に料金原価と

いうところがございますが、平成23年度の給水原価といたしまして232.68円をお示ししておりますが、これを掛けさせていただきますと4,800万円ほどが、金額にいたしまして無駄になったというような状況でございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 過日の水道条例の値上げについて、私も反対もさせていただきました。これも例えば半分にしても2,400万円という金額は大きな金額です。ぜひとも有収率のアップに取り組んでいただきたいということですが、今現在、この決算の数字を見ながら、また監査委員さんからも、もう少し頑張れんかなというような言葉が出ておりますけれども、これについて、いわゆる上水道課として、どのような格好で対策を講じようと言われておられるのか、何か、どうか、妙案というのか、これだけはやりたいというような意気込みがあれば聞かせていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。毎年のように有収率については、余り上がらないということで、余りいい答弁がさせていただいたのですが、今年度につきましても同じような状況でございます。一応、分析をさせていただいておりますので、ちょっと答弁が長くなるかと思いますが、ご報告を申し上げます。

まず、いつも申し上げておりますが、全国平均の最新値でございます。上水道が90.2%、簡易水道が78%でございます。当町では、いつも申し上げておりますとおり、簡水であっても上水道並みの有収率を目指したいということで目標にしております。その中で、22年度に比べましても0.1ポイントアップしただけの89.6%ということにとどまってしまいました。そこで分析でございますが、191ページの有収率の表の中で、3行目の奥滝水道、4行目の峠水道、8行目の香河水道につきましては、ちょっとこれは議論から外させていただきたいと思えます。と申しますのも、これらはいずれも扱う水量が少ないので、仮に、これらを100%の有収率と置きかえても簡水全体では0.3ポイントのアップという程度でございますので、ちょっと議論から外させていただきたいと思えます。

本題としましては、何といたっても一番上の加悦水道、これは一番扱う水量が多いということで、これが仮に今は80.2%ですが、90%に有収率が上がったとしますと、簡水全体の有収率が91.9%になるということもございまして、私どものほうといたしましては、この加悦水道について、何とか有収率が上げられないかというようなことで考えております。これにつきましては、昨年の決算審議の答弁で、上半期のデータを出して、その結果次第で漏水調査を徹底的に行いたいというふうに申し上げました。実際、データを取りましたところ、加悦水道が平成22年度の84%から81%、与謝水道が92%から85%、有収率がさらに落ち込んでおりました。したがって、すぐに漏水調査を実施いたしましたところでございます。

結果、まず与謝水道から申し上げますが、3カ所の漏水を発見いたしまして修理を行いましたので、平成23年度では89.8%という状況でございますが、新たな漏水がなければ平成24年度では数値が、また90%に戻ってくるであろうと思っております。

次に、問題の加悦水道でございますが、こちらについては5カ所の漏水を発見しました。しかし、この5カ所を修理いたしましても、改善が見られなかったということがございまして、改め

て施設の運転状態を含め、総合的に点検調査を行いました。その結果、今年度に入ってからではございましたが、加悦の天神山にあります加悦配水池の漏水が判明いたしました。そこで、この対策でございますが、加悦配水池につきましては、現在行っております加悦水道整備で新しい配水ルートを確認した後、配水することとしておりましたので、この新しい配水ルートを前倒しして施工させていただこうということで、現在もう発注も終えまして施工中でございます。したがって、この後のデータがどう出るのがポイントになるであろうというふうに思っております。

また、来年度早いうちに加悦奥浄水場も廃止しまして、有熊に建設中の新配水池からのルートに変わりますので、こちらにつきましても同じ加悦水道の中の新しい局面として迎えることになりますので、これがまた、有収率の向上に結びつくことを期待しているという段階でございます。あとにつきましては、また今までどおり地道に早期発見ですので、修理をしていくしかないだろうというふうに、今のところでは思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） このデータから見るとですね、結局、加悦水道が大きな量もあるということであれなんですけれども、22年度が84%、そして、23年度が80%、80.2%、それで何とか90%いくだろうということだったんですが、この84%から80%に落ちてしまったのは、先ほど言われた漏水箇所があったと、そのときにはわからなかったということなのかどうか。

それから、あと一つ山田水道ですね、これが22年度は100%、この100%なんていうのはうれしいことなんだけれども、普通は考えられんわけですね。今回については100%が99.4%、それにしても100%に近い数字、これはなぜ、こういう数字が出てきておるのか、どうすれば、この100%になるのか、99.4%になるのか、こちら辺について、もし説明ができるようであれば、説明願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。まず初めに一番上の加悦水道の有収率が、平成22年84%から平成23年80.2%まで落ちたことについてですが、先ほども申し上げましたが、22年度の決算議会が昨年9月ということで、その議会が終了した時点で23年度の上半期分を有収率の調査をさせていただいたんです。

その時点では、先ほど申し上げましたが、81%まで落ちておったと、これは今までの84%から81%にさらに落ち込んでおりますので、新たな要因があるんであるだろうということで、漏水調査をした結果、漏水もあったんですが、管のほうの漏水を修理しても改善が見られなかった。それから、施設の状況や何かをちょっと時間をかけて調査をさせていただきましたところ、加悦配水池が漏水をしていたということで、大もとになる部分が漏水をしていたということで、これがまた大きな原因であろうと。ただ、これについては修繕ということになりますと大がかりになりますし、たまたま今回の加悦簡易水道整備で、これはもう廃止することにしておりましたので、これをいち早く切りかえてしまって、加悦の配水池を使わないようにしようということから有収率も上がってくるであろうというふうな期待を持っているということでございます。

それから、山田水道についてでございますが、これは山田水道にかかわらず全水道に起こり得るものだと思うんですが、基本的に、まず総配水量につきましては、配水池から出る配水管の大もとで流量計を設置しまして、その流量計の数値を拾ってます。それから、有収水量につきまし

ては、各家庭で皆さんがお使いの水道メーターのデータを全部合わせた水量が有収水量になるということでございまして、本来これがきっちり100%であればイコールになったらいんですが、やはりメーター誤差というものが働いてきとるんだろうなと思っておりまして、実際には、山田水道についても破損事故等が起こっておるにもかかわらず、22年度の場合でしたら100%の数字ということになってますので、本来あり得る数字ではありません。

ただ、この辺については、繰り返しになりますが、メーター誤差、あるいは集計誤差、そういったものがあって、その部分については、どうしても消せないという部分があるので、ある程度はご勘弁がいただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今、言われる、いわゆる応援給水とか、いろいろなメーターのロスと言われましてけれども、メーターのロスよりも私は応援給水と違うかなと思うんですが、結局、山田水道の場合には、数字だけで言うたら私は100を超える可能性だってあるのかなというような気がしております。

そこでお願ひしたいのは、いわゆる、例えば、我が家庭のことを言うて申しわけないんですけども、漏水がありまして、結局、長いこと漏水したままわからなんだけれども、メーターを見る人が、井田さんおかしいでと、こんなようけ毎月毎月、するのはおかしいでと言うて、水道屋に言うたけどもなかなかわからなかったと。ほんなら今度は別の水道屋が来てくれたときに、結局、いわゆる個々を全部切っていったわけですね、区間を切って、ほんでどこが漏つとるかというところを限定をだつと絞って行って、そして、それで漏水箇所がわかったということがあるんですね。だから、前から私は水道課長に申し上げておりますのは、やっぱりそういう要所、要所というのか、分岐点なりにメーターをつけて、やっぱりチェックをして、その漏水箇所というのを限定していくということをやらなければ、上がらないん違うかなと。

そのときに、先ほども言いましたように、水道課長としては管が新しくなれば、もうちょっと有収率がアップするだろうという期待を持っておられたが、ところが結局、現実がこうであったということなので、もう水道料金のこともそうですし、結局、いわゆる漏水というのは本当に、その地盤沈下とか、道路の下であれば道路の下に穴を掘つとるんですね、水道が。だから、そういう危険な部分もあるんですね。だから必ず漏水を早いこと見つけて、そして安全な、どういふのか道路の管理をしたり、それから無駄な水を流さないように、管が新しくなったということで、私は期待しながら今回、質問をさせていただいたということなんで、ぜひともそのことをしっかりとプラスになるように、多くの金をかけて水道料金を上げなければやっていけないという状態まで来ておりますので、もうぜひともということをお願いをして、なかなか言うても、そう適格な答弁はなかなか難しいと思いますので、よろしくお願ひをして質問を終わります。

答弁する。ほんならもう終わります。

議 長（赤松孝一） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第96号を採決します。

本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第96号 平成23年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3 議案第97号 平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、井田議員。

13番(井田義之) それでは、分譲宅地、宅地造成事業特別会計の決算認定について質問をさせていただきます。

過日、分譲宅地についての質問をさせていただきました。その中で時間的な問題もあり質問しなかったんですけども、分譲宅地が今、残っております、たくさんの分譲宅地が。分譲宅地がたくさん残っておるということは、草が生えたり、維持管理がかなりの金額がかかっておるんやないかなというふうに思っておりますが、平成23年度で、いわゆる分譲宅地をきれいにするというのか、守るためにどれだけの維持管理費がかかったか、この会計の中には出てきておりませんので、分譲宅地の会計の中には、お知らせ願えたらありがたいと思います。

議長(赤松孝一) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) お答えしたいというふうに思います。毎年、25万円程度、いわゆる宅地造成事業に伴います草刈りの部分につきまして、お支払いをさせていただいておるというふうな状況でございます。

議長(赤松孝一) 井田議員。

13番(井田義之) 25万円だけですか、ほかのところはないんですか。

議長(赤松孝一) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) お答えをしたいというふうに思います。平成23年度分につきましては、緊急雇用の関係で18万円程度だったというふうに思っておりますけれども、使わせていただいております。

議長(赤松孝一) 井田議員。

13番(井田義之) それから、監査委員さんの指摘の中で、土地開発基金の中からということで、赤字が出ないような、いわゆる処理をされてきておるわけですけども、本会計との出入りが非常にわかりにくいと、予算の計上について、一応工夫されたらどうですかというのが監査委員さんの指摘であります。

決算書を見ましても、出が1,200万円、入りが1,200万円という格好で、全然差のない数字がぼっと出ておる。だけど内容的には参考資料等には、結局、大道団地が売れて、算所団

地が買い戻したというような格好で全然違う数字が出てこんなんですね。それがもう決算書の中では数字が出てこん、そのことを監査委員さんとしても指摘をされとるのではないかなと思うんですけども、私自身も決算書を見たときに売りと買いがあるのに、全く何もわからないなというふうに思ったんですけども、建設課長として今後、来年度かの決算で、どのような格好で計上されようとされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをさせていただきます。議員、ご承知のように平成22年度におきまして、土地開発基金によりまして、今、宅地造成を、残っております部分を買っていただきました。23年度で今、言いますように、一般会計の繰入金のみというふうな格好で当初予算を組まさせていただきます。

したがって、大変わかりにくい、売れたときに初めて補正を出していくというふうな、してございましたけれども、このことにつきましては、地方財務実務提要というふうな、いわゆる財政の関係の予算を組むというふうなものがございまして、そのことによっては、やはりわかりにくいと違うかというふうなことも言われておまして、平成24年度の当初予算の部分につきましては、いわゆる宅造会計の部分全てを上げさせていただくというふうな会計にさせていただきますので、そのことをご理解をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） ぜひとも監査委員さん等とも相談をされながら、わかりやすい予算計上、決算計上をお願いをしたいと思います。

それから、私、一般質問のときに、結局、分譲宅地の販売計画をお尋ねいたしました。そのときに、建設課長でしたか、副町長のほうからの答弁ですか、いわゆる資産鑑定をしながら売っていきたいということやったんですが、そこで、私そのときにはっきりと言うのを忘れておりましたんで、言うておらなかったんで、ちょっとしっかりとお願いしておきたいんですが、例えば与謝野町が分譲宅地を資産評価をして大売り出しをするというようなことが起きますと、この間も言いましたけれども、死に物狂いで分譲宅地をやるうとしておられる宅建業者の方々との競合ですね、その方々に余り迷惑をかけないような、その中で町の分譲宅地を売り出すということをししっかりとお願いをしておきたいなというふうに思っております。

建設課長にお尋ねするのか、副町長にお尋ねするのかわかりませんが、どちらでも結構ですけども、いわゆる単価設定を不動産鑑定でして、その後、私も、この間、言いました、地元業者の方々と調整をしながら、またノウハウをいただきながら、相談をしながら売っていただきたいなことは申し上げておったんですが、その辺の、どういうんか、今後は、こういうような格好で、分譲宅地の売却をやっていく、それが地元の業者の方々との競合、連絡も密にしながらやっていくというような答弁がいただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、9月補正で、いわゆる実勢価格の見直しをするというふうな業務を、予算を通していただきました。

現在、もう既に契約に向けて、準備をさせていただいているというふうな状況でございます。

今、議員が申されましたように、いわゆる家売っていこうと思いますと、やはり民間の業者さん等との、やはりそういうふうなことの打ち合わせが必要なかというふうに思っております。

今、いろいろと研究をさせていただいておるといふような状況でございますし、どういった方法がいいのかというふうなことが、まだ、ここで申し上げるべきことではないと思っておりますし、今後、理事者のほうと十分調整をさせていただいて、そのことも踏まえて、そういうことになれば、そうやって協議をさせていただきながら進めてさせていただきたいというふうに思っております。

今回、ちょっと長くなるかもわかりませんが、9月補正で計上させていただきましたのは、やはりずっと見ていきますと、土地利用の観点から言いますと、いわゆる宅造でしか売れないと、いわゆる1区画とか2区画というふうな物件が多いものでございまして、それが言うたら、今までの通常価格で売っていくというふうなことでは、もう今後、太刀打ちができないと、売れないというふうなことを考えておまして、今回、見直しをさせていただくというふうなことを、9月議会でご提案をさせていただいたということでございますので、その将来の土地利用、特に町が政策的にやっていかなければならないというふうな事業もございまして、今、残っております宅造の土地の部分につきましては、そういった観点も含めて考えさせていただきたいというふうに思っております。

その辺も含めて考えることが、将来に、やはりほかの事業の部分も進みやすいというふうなことではないかというふうに思っておりますし、その点にはつきましては、その部分も含めて協議をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 先ほど言いましたように、業者の方々にあまり圧力をかけるというのか、するようなことがないようにしていただきたいのと。今、課長が言われましたように、いわゆるこの間、質問しました遊休資産の有効活用、その部分も含めたような配慮をさせていただきながら、結局、遊休資産ではありませんけれども、土地開発基金の土地になっておりますし、その辺をしっかりと調整をしながら町として何かに使えないか、それから分譲宅地で売れないか、その辺をしっかりと調整していただきたいというふうにお願ひしたいわけですが、最後に副町長の答弁を求めたいと思います。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほどお話がありましたように、今、売れ残つとる土地につきましては、現時点でどのぐらいの価値があるのかということ、まず、不動産鑑定をお願いすることにしております。そして、例えば北部でありますと、綾部市では桜が丘、宮津市ではつつじが丘ですか、こういったことで北部の市や町でも、分譲地を抱えて販売をされておられます。つい最近も、宮津市の担当の方のところへ行って、勉強もさせていただいておったようであります。どういう方法がいいのか、検討を深めないかとは思いますが、議員がおっしゃいますように、民業圧迫にならないことも考慮に入れながら、これからどんな方法がとれるのか、いよいよ検討を深めてまいりたいと思っております。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほど、議員のご質問の中で、草刈りのお金は幾らだったんだというふうなご質

間がございました。私、25万円と言うておりましたけれども、20万1,330円というふうなことでございましたので、ちょっと修正をさせていただきたいと思っています。すみません。

13番（井田義之） 終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はございませんね。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにてと討論を終結します。

これより、議案第97号を採決します。

本案について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第97号 平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。

少し時間は残っていますが、本日の会議は、この程度にとどめ延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、10月12日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさんでございました。

（延会 午後 4時47分）